

五霞町魅力ある公園再整備計画

～今ある資源を最大限に活かした、行きたくなる公園づくり・人が集まる公園づくり～

を目指して

令和3年10月

五霞町

目次

序章 計画の策定にあたって	2
1 計画の目的	2
2 計画の対象	2
3 位置づけ	3
4 策定フロー	3
1章 五霞町の現況と課題	4
1 町の概況	4
2 上位関連計画等	6
3 公園の現況	8
4 課題の整理	14
2章 魅力ある公園再整備計画	16
1 公園再整備の基本的な考え方	16
2 基本理念と実現のための取組	17
3 効果的に再整備を進めるために	18
4 取組内容	20
3章 公園カルテ	25
4章 Park-PFI 活用について	64
1 公園の更なるサービスの質の向上に向けて	64
2 調査対象となる公園の検討及び選定	64
3 事業所に対するアンケート調査	65
4 Park-PFI 活用における課題の整理	67
5章 計画の進め方について	70
1 計画の実現に向けて	70
2 市民・事業者・行政の協働に向けて	70
用語集	71

計画書内の文言で右肩に「*」印がついている用語については、用語集にて説明を記載しています。

序章 計画の策定にあたって

1 計画の目的

公園に求められる役割や機能は、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対策の影響などの社会的要因により、当該公園整備当時から比較すると確実に変化しています。また、当町の公園施設は、老朽化が見られ、住民のニーズを捉えたりリニューアルが必要な局面を迎えています。

そこで、まちの活力と個性を支える公園のあり方について検討を行い、町の限られた人材と財政状況を踏まえつつ、これまで整備してきた既存公園をできる限り活用しながら、町全体の魅力を向上し町外の人を呼び込める拠点の整備や、適切な管理により将来にわたって快適に利用でき、魅力的で地域に親しまれる公園づくりを目指すため、「五霞町魅力ある公園再整備計画」を定めます。

2 計画の対象

当町が設置及び管理する公園・緑地のうち、以下の19箇所を対象とします。

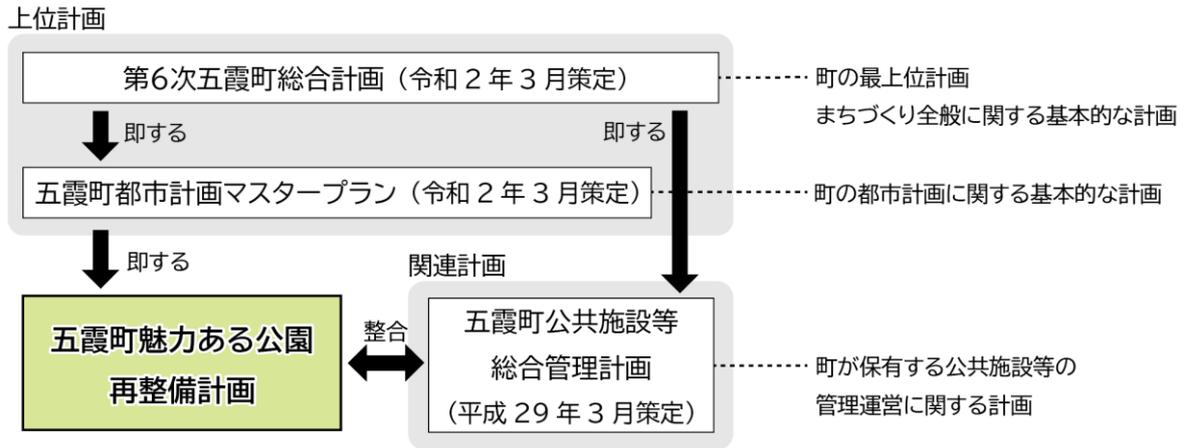
◆計画の対象となる公園・緑地一覧

No.	名称	No.	名称
1	河田前街区公園	11	木下公園
2	辰堂街区公園	12	押出公園
3	辰戸街区公園	13	押出緑地
4	蓮田街区公園	14	童夢公園
5	宮前街区公園	15	利根川レクリエーション公園
6	原宿台運動公園	16	ごかみずべ公園
7	江川第1公園	17	江川工業団地看板敷地
8	江川第2公園	18	ごかみらい公園
9	貝塚公園	19	ごかみらい第2公園
10	川岸前公園		

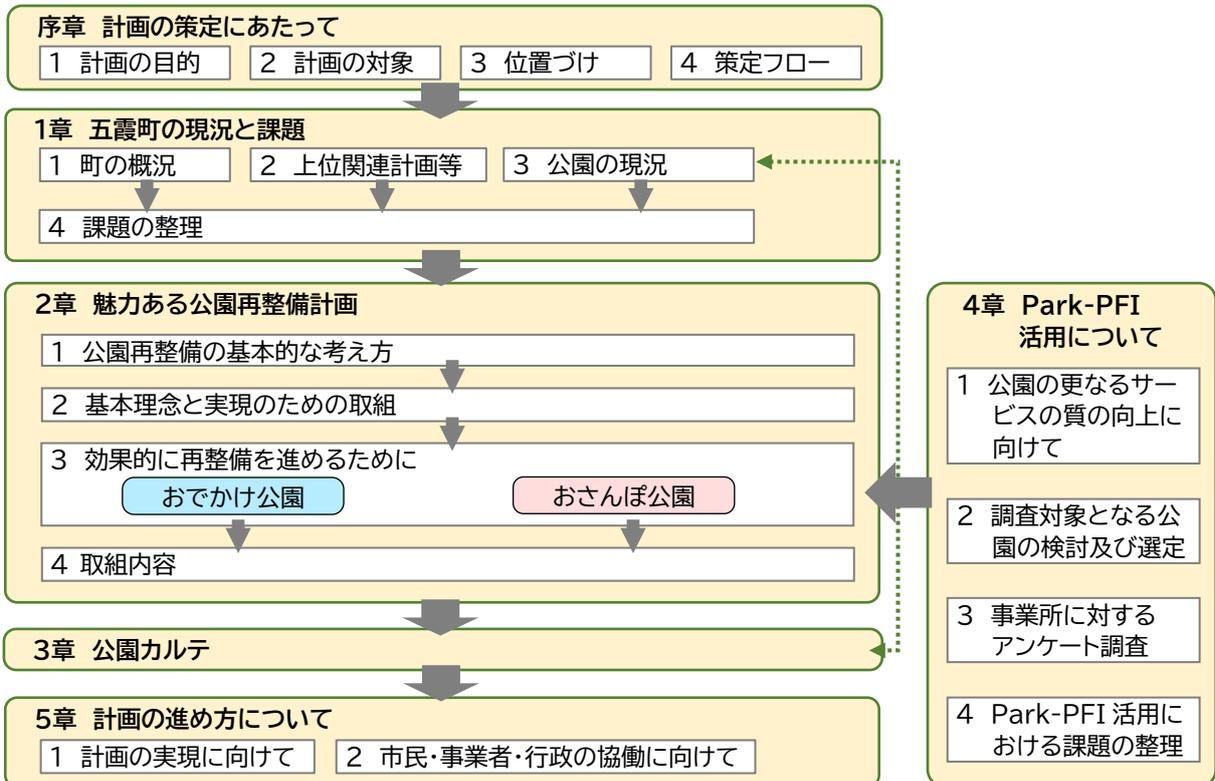
3 位置づけ

「五霞町魅力ある公園再整備計画」は、当町の最上位計画である「第6次五霞町総合計画」と、当町の都市計画に関する基本的な方針を定めた「五霞町都市計画マスタープラン」に即するものとしてします。また、公園を含めた当町の公共施設等の管理運営に関しての方針を定めた「五霞町公共施設等総合管理計画」との整合を図るものとしてします。

◆計画の位置づけ



4 策定フロー



1章 五霞町の現況と課題

1 町の概況

(1)位置, 地形・地勢

- 茨城県の西南端に位置し、東は江戸川を隔てて千葉県に、南西は権現堂川及び中川を隔てて埼玉県に、また北東部を流れる利根川を挟んで古河市・境町に接した、四方を河川に囲まれた平坦な地形が特徴のまち。
- 鉄道はなく、車での移動が主のまち。
- 都心から約50kmの圏域に位置しており、平成27年に首都圏中央連絡自動車道の五霞インターチェンジが開通。これにより、広域的な人や産業を取り込むことが期待されている。



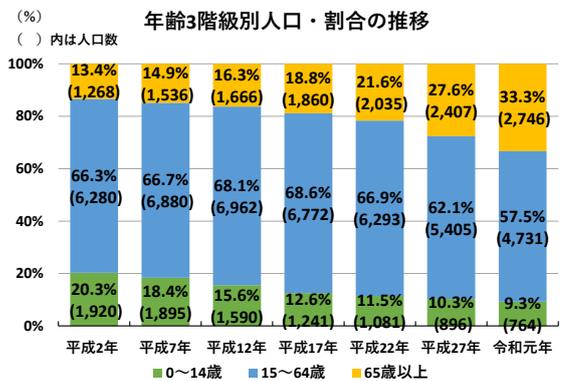
資料：「第6次総合計画」より作成

(2)人口・世帯

- 人口は、冬木特定土地区画整理事業*（現：原宿台地区）に伴う住宅開発などを背景として増加したが、平成7年の10,312人をピークに減少に転じ、その後25年間で約2割減少し、令和2年は8,100人である。
- 平成22年には老年人口が21%を超え、超高齢社会に突入し、令和元年は33.3%である。また、世帯では高齢者夫婦のみ世帯や高齢者の単身世帯が増加している状況である。



資料：国勢調査・茨城県常住人口調査
(令和元年10月1日現在※四半期報より)
(令和2年の人口は国勢調査速報値より) 4

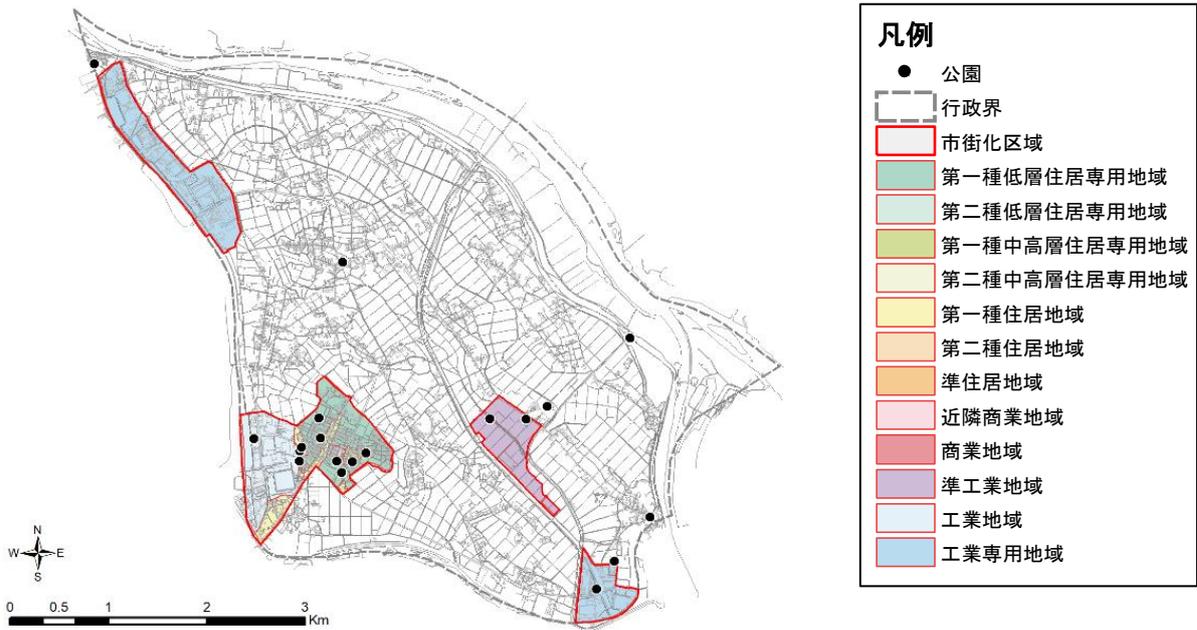


資料：国勢調査・茨城県常住人口調査
(令和元年10月1日現在※四半期報より)

(3)都市計画に係わる状況(区域区分*・用途地域*)

- 全域が岩井・境都市計画区域に指定。全域 2,311ha のうち市街化区域*が約 1 割 (11.5%)、市街化調整区域*が約 9 割 (88.5%) である。
- 用途地域は、住居系が約 2.5 割(26.1%)，商業系が約 0.5 割(0.6%)，工業系が約 7 割 (73.2%)である。本計画の対象となる公園・緑地は、用途地域内に 14 箇所，用途地域外に 5 箇所立地している。

◆用途地域図



資料：「平成 27 年度都市計画基礎調査」より

(4)財政に係わる状況

- 全国の都市公園*を対象とした調査によると、公園に関する年間維持管理費は、街区公園，近隣公園及び運動公園で増加している。(※平成 19 年～26 年)
- 維持管理費の削減による問題点として、「労務単価の上昇もあり，正規の維持管理ができない」，「剪定・草刈りの回数等を減らすことで対応しているが，苦情も多くなっている」などがあり（「平成 27 年度 全国中核市等における公園緑地の課題に関する調査研究報告書＜概要版＞」（一般社団法人 日本公園緑地協会）より），当町も同様の状況となっている。

◆年間維持管理費の経年変化(全国の都市公園を対象とした調査より)

単位：千円

	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園	広域公園	全体
H13	670.3	4,112.5	12,280.4	119,761.3	94,618.2	217,532.7	62,195.1
H19	579.4	3,064.2	14,920.7	87,169.3	75,731.6	252,235.6	52,855.7
H26	916.6	3,593.0	10,786.6	114,359.2	60,914.3	174,542.6	50,769.7

資料：「平成 26 年度 都市公園利用実態調査報告書（抄）」（国土交通省 都市局 公園緑地・景観）より

2 上位関連計画等

(1)第6次五霞町総合計画（令和2年3月策定）

[計画の概要]

- 当町の最上位計画。将来像を「キラリ★五霞町～快適で居心地のよいまち～」とし、3つの基本目標（「まちのかたち－グラウンドデザイン－」、「ひとのくらし－ライフデザイン－」、「まちのしくみづくり－ソーシャルデザイン－」）を基に施策・事業を進めている。

[公園に関する方針]

- 公園や緑地については、公園の多面的要素を踏まえ、住民の様々なニーズに対応しながら整備・活用を進めること、また、住民との協働により、公園それぞれの利用実態に合わせた管理の仕組みを構築し、良好な公園管理を進める体制の構築を図ることとしている。

[住民意向]（計画策定におけるアンケート及びワークショップより）

- 町の数ある施策のうち、「憩いの場となる公園等の整備」については、重要度・満足度ともに評価が低くなっており、他の施策に対し、興味・関心の低さが見受けられる。
- 一方で、最優先に改善すべき項目については、買物環境や公共交通機関の充実、緊急時の危機管理体制などが挙げられており、『暮らしやすさ』や『防災』に関する施策について、今後強化していく必要があるとしている。
- 公園の活用アイデアでは、子どもや乳幼児が遊べる施設がある公園、キャンプ場がある公園、ドックランがある公園、自然を感じられる公園などがあり、また利用については、周辺の散歩コースも含めて安全・安心に利用できる公園との意見があった。

(2)五霞町都市計画マスタープラン（令和2年3月策定）

[計画の概要]

- 第6次五霞町総合計画で明示された「キラリ★五霞町～快適で居心地のよいまち～」を将来都市像とし、「快適で活力あるまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」、「魅力と個性あるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」の4つのまちづくりの基本方針を定めている。

[公園に関する方針]

- 中の島公園、利根川レクリエーション公園、情報・防災ステーションごかを広域レクリエーション施設として位置づけ、利根川や江戸川の河川敷の水辺・緑地空間と一体となったレクリエーション空間としての機能の充実を図ることとしている。
- 公園・緑地の整備や日常的な維持管理については、地域住民と行政が協力して進めていくため、ワークショップや、市民が道路・公園等の公共施設の里親となって、ボランティアで清掃活動等を行うアドプト制度などの仕組みを検討するとしている。

[住民意向] 総合計画と合わせてアンケート調査を実施したため、総合計画と傾向は同じ。

(3)五霞町公共施設等総合管理計画（平成 29 年3月策定）

[計画の概要]

- 町が保有する公共施設等を，適正に管理運営し，安全・安心に次世代につなぐことを目的に，対話と協働により，幅広い世代の町民と行政が一体となって，町の未来を共に創る計画として策定。

[公園に関する方針]

- 五霞ふれあいセンターについて，集客がある道の駅ごか，ごかみずべ公園と連携を図り，観光的な観点からも利用対策を検討することとしている。
- 公園施設（例：トイレ等）については，現状の施設を維持保全しながら利用することとしている。

[住民意向]（公共施設等総合管理計画の策定に係わる対話の場（協働サロン）より）

- 利用が少ない公園を使ってもらえるようにするという意見があった。

(4)国の動向

1)「新たな時代の都市マネジメント*に対応した都市公園等のあり方検討会」最終報告書（平成 28 年5月公表, 国土交通省）

- 本報告書では，これまでの経済成長，人口増加等を背景とした，緑とオープンスペースの量の整備を急ぐステージから，緑とオープンスペースが持つ多機能性を，都市のため・地域のため・市民のために最大限引き出すことを重視するステージに移行すべきとしており，今後の緑とオープンスペース政策が重視すべき3つの観点を，「ストック効果をより高める」，「民との連携を加速する」，「都市公園を一層柔軟に使いこなす」とし，これに基づき，以下の重点的な戦略が示されている。

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーション*の推進
2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化
3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

2)都市公園法の改正(平成29年5月12日公布)

- 上記検討会を受け、民間活力を最大限活かし、緑とオープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、都市公園法等6つの法律が改正。
- 都市公園法の改正では、民間活力による新たな都市公園の整備手法を創設し、公園の再生・活性化を推進するため、都市公園において飲食店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を選定する「公募設置管理制度 (Park-PFI)*」の創設や、PFI*事業の設置管理許可期間の延伸 (10年→30年)、公園の活性化に関する協議会の設置などが可能となった。

3 公園の現況

(1)公園の状況

- 本計画の対象となる公園・緑地（以下「公園」という。）は、全体の約7割が整備から20年以上経過しており、設置から30年以上経過しているものが10箇所、20年～29年経過しているものが4箇所ある。
- ほとんどの公園が町の南側に立地。特に市街地の原宿台地区に公園が集中している。これにより誘致圏も複数重なっている。

◆公園の状況一覧表

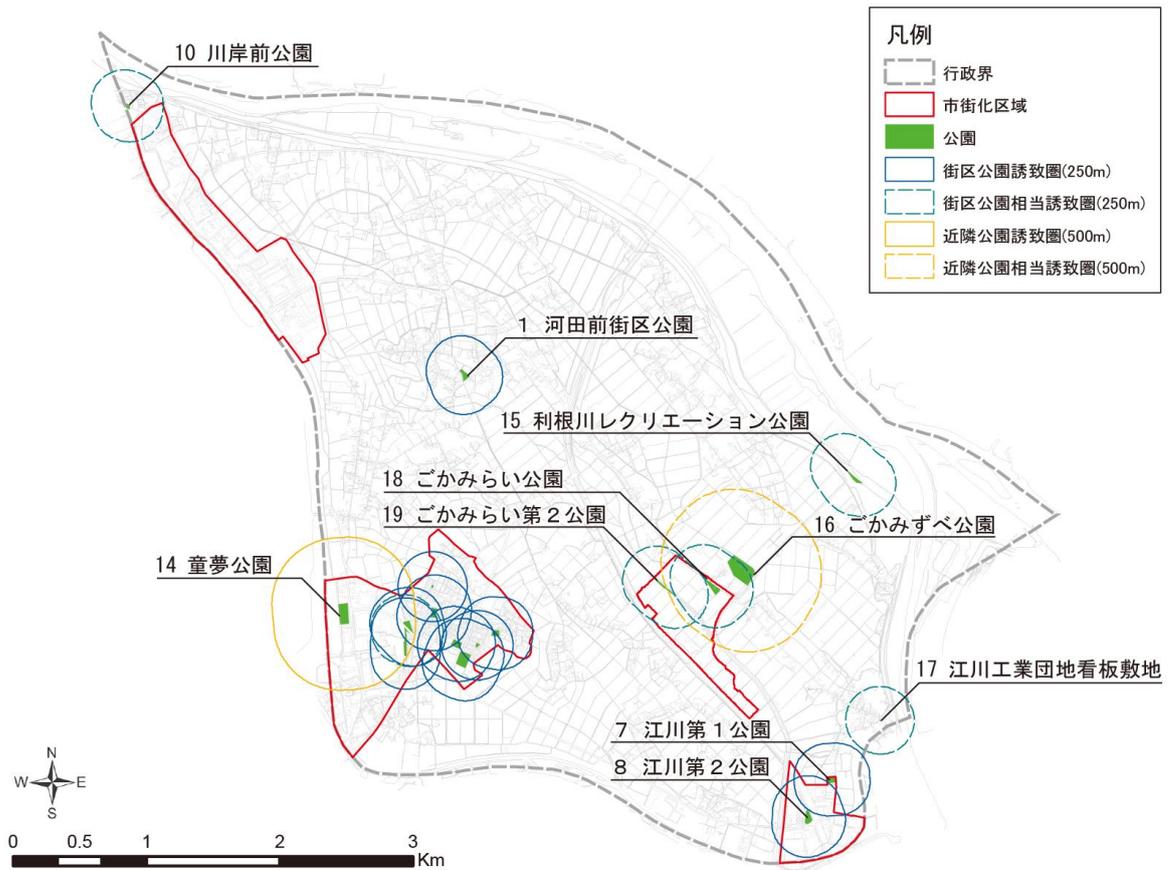
No.	名称	種別	面積	開設年	経過年数
1	河田前街区公園	街区公園・都市計画公園	1,506 m ²	昭和60年	36年
2	辰堂街区公園	街区公園	3,184 m ²	昭和62年	34年
3	辰戸街区公園	街区公園	2,584 m ²	昭和62年	34年
4	蓮田街区公園	街区公園	2,500 m ²	昭和62年	34年
5	宮前街区公園	街区公園	2,500 m ²	昭和62年	34年
6	原宿台運動公園	街区公園	7,984 m ²	昭和62年	34年
7	江川第1公園	街区公園	3,423 m ²	平成元年	32年
8	江川第2公園	街区公園	3,624 m ²	平成元年	32年
9	貝塚公園	街区公園	250 m ²	昭和62年	34年
10	川岸前公園	公共施設緑地 ※	1,053 m ²	不明	不明
11	木下公園	街区公園	707 m ²	昭和62年	34年
12	押出公園	街区公園	2,699 m ²	平成13年	20年
13	押出緑地	公共施設緑地	720 m ²	平成7年	26年
14	童夢公園	近隣公園	11,201 m ²	平成13年	20年
15	利根川レクリエーション公園	その他	993 m ²	平成4年	29年
16	ごかみずべ公園	その他	24,387 m ²	平成23年	10年
17	江川工業団地看板敷地	公共施設緑地	78 m ²	不明	不明
18	ごかみらい公園	その他	5,297 m ²	令和2年	1年
19	ごかみらい第2公園	その他	1,812 m ²	令和2年	1年

※ 都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ公共の緑地や広場等のこと。

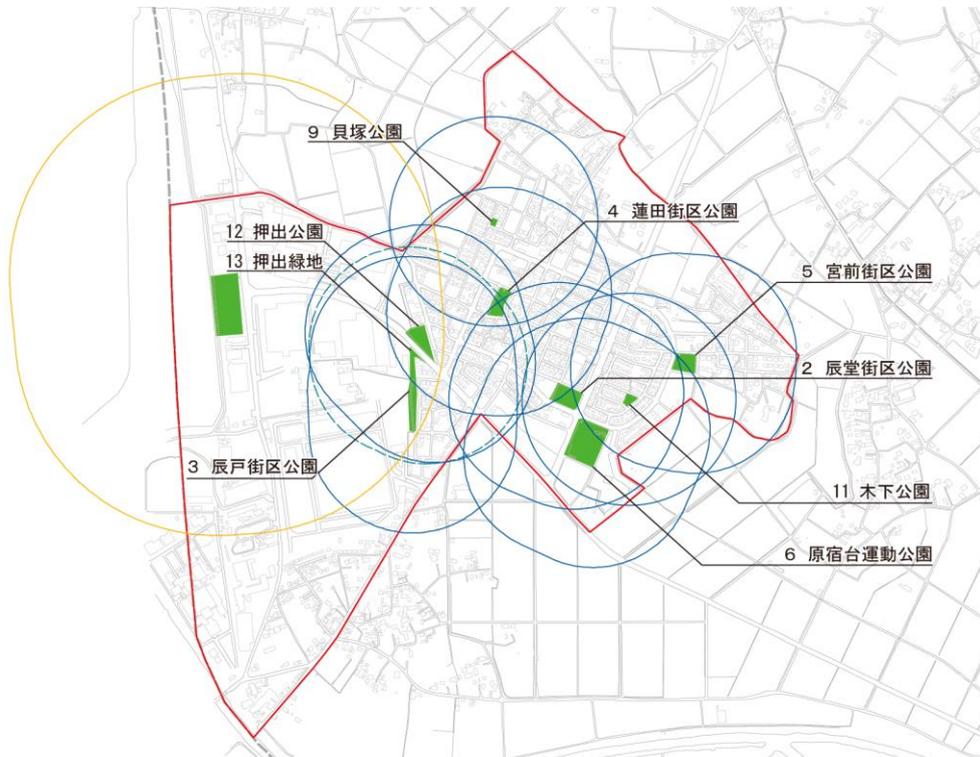
資料：都市建設課資料より作成

◆参考：都市公園の種類について

◆公園位置図 町全体(公園誘致圏含む)



◆公園位置図 原宿台地区(公園誘致圏含む)



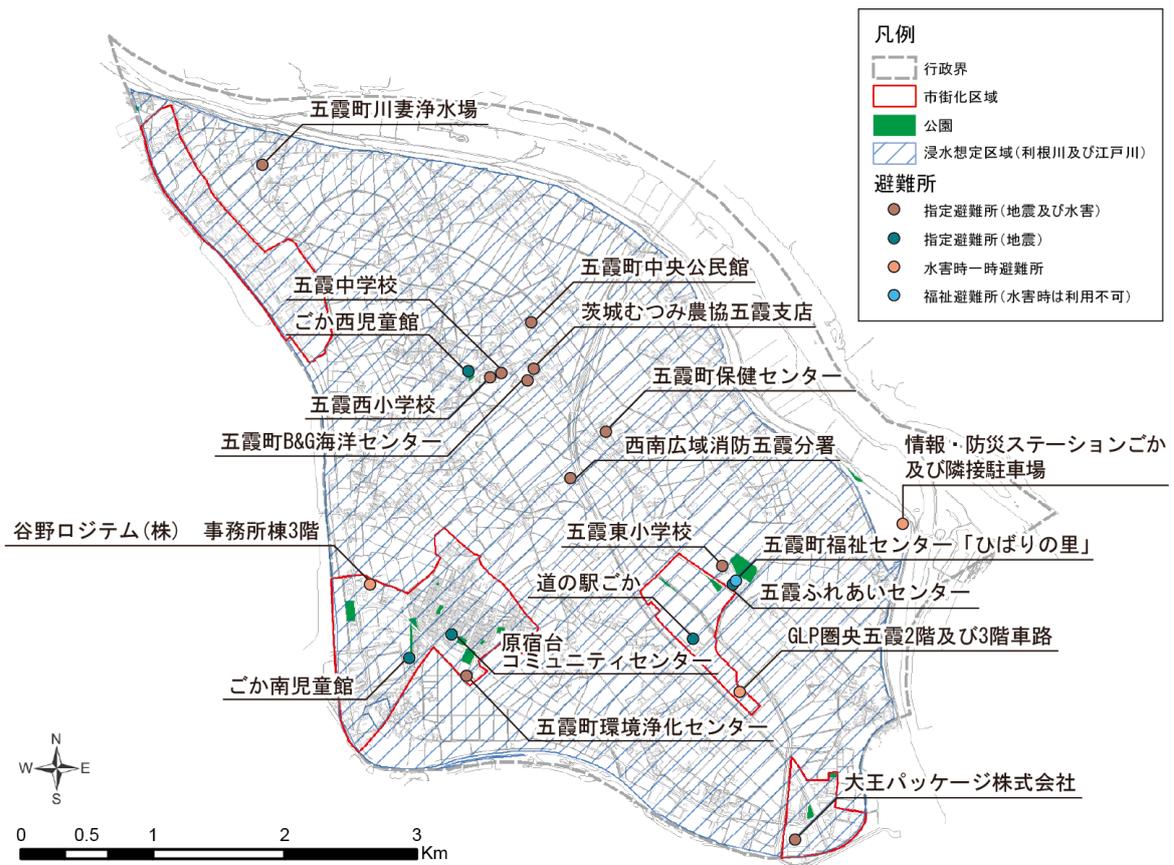
※8頁の「公園の状況一覧表」の種別のうち、「その他」又は「公共施設緑地」となっているものについては、面積規模により、街区公園相当、近隣公園相当として誘致圏を設定した。

資料:都市建設課資料より作成

(2)防災の状況

- 当町は全域が利根川及び江戸川浸水想定区域*に指定。※図中の白地は河川敷。
- 公園は避難所としての位置づけはない。
- 公園に隣接している避難所は、「ごか西児童館」（河田前街区公園）, 「ごか南児童館」（辰戸街区公園）, 「原宿台コミュニティセンター」（辰堂街区公園）, 「五霞東小学校」（ごかみずべ公園, ごかみらい公園）がある。

◆防災関係位置図

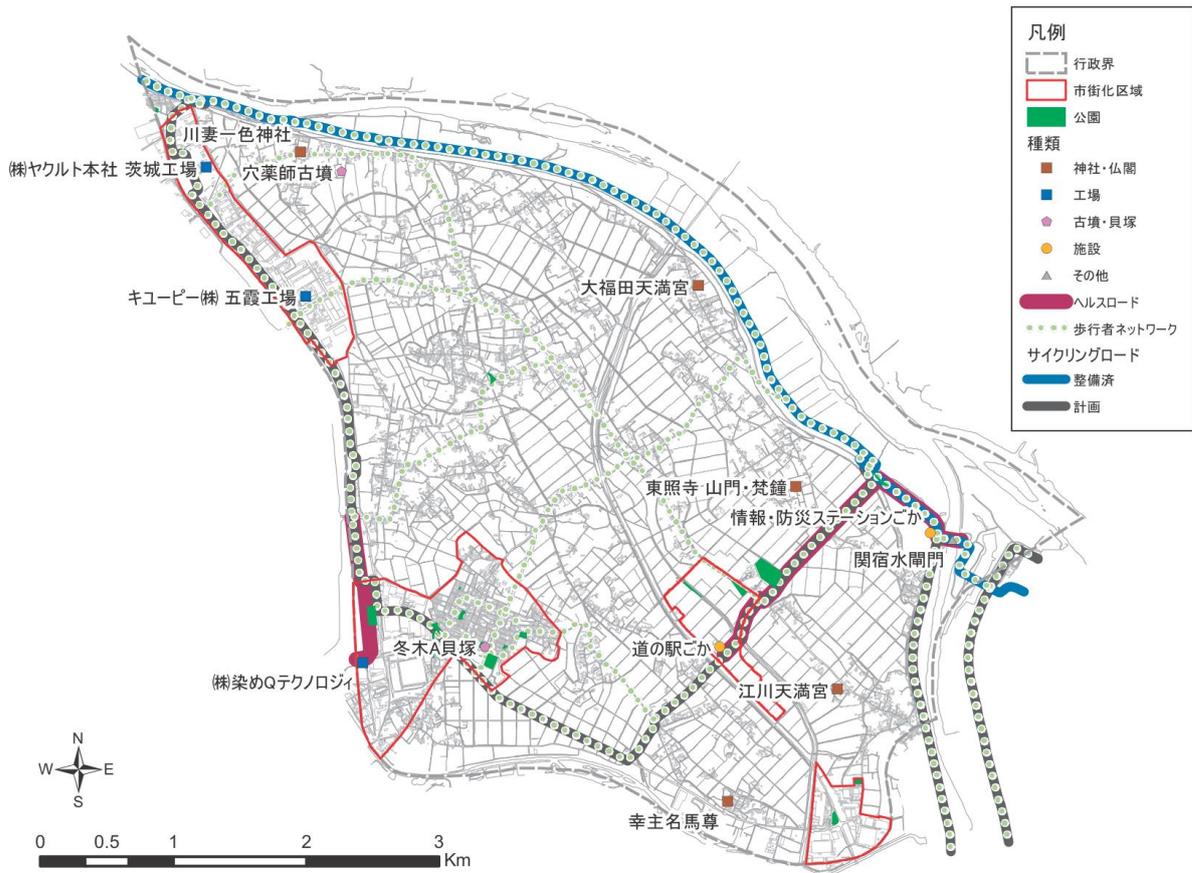


資料：「平成 27 年度都市計画基礎調査」, 「避難場所一覧」より作成

(3) 歴史・観光資源の状況

- 公園内に歴史・観光資源があるのは、辰堂街区公園の「冬木A貝塚」のみ。
- 利根川レクリエーション公園に「サイクリングロード」及び「ヘルスロード*（こぶしの花コース）」が接しており、ごかみずべ公園に「ヘルスロード（こぶしの花コース）」、童夢公園に「ヘルスロード（桜並木と水辺ウォーキング）」が接している。

◆ 歴史・観光資源位置図



資料：「五霞町観光マップ」, 「都市計画マスタープラン」より作成

(4)公園の施設及び利用の状況

- 施設の老朽化の進行，人々の生活様式の変化等により，利用率が低下している。
- 施設や植栽に関する問題が多いため，管理が行き届かない。
- 個々での利用が減少。また，地域や団体等での利用もほとんど見られない。

1)施設

①水道施設(トイレ・水飲み場)

- 近年整備された公園や利用頻度の高い公園では，身障者用トイレが設置されている。
- 整備から 30 年以上経過しているものについては，老朽化が進むとともに，人々の生活様式が変化していることなどから，ほとんど使用が見られない。



トイレ（蓮田街区公園）

②休養施設(ベンチ・スツール・テーブル)

- 眺望の良い公園や子ども同士や親子での利用が見られる公園では休養施設がよく使用されている。
- 利用率の低下等を理由に，更新・改修時において，休養施設を撤去した公園もある。



ベンチ&テーブル
(利根川レクリエーション公園)

③遊戯施設(主に子どもが利用する遊具)

- 西児童館と隣接している河田前街区公園や，ボール遊びのできる広場がある宮前街区公園では，遊具の使用頻度が高い。
- 他のほとんどの公園では，少子化の影響や遊具の利用ニーズの変化等により，遊戯施設の使用が見られない。



遊具（宮前街区公園）

④観賞施設(パーゴラ(藤棚)・花壇)

- パーゴラや花壇が設置されている公園もあるが、現状花が植えられていないものも多い。
- 童夢公園では、公園里親制度*でバラの管理が実施されている。



バラの花壇 (童夢公園)

⑤その他の施設(看板・駐車場など)

- 看板は劣化が著しく内容が読めないものもある。
- 駐車場を有する公園は4箇所ある。このうち、ごかみずべ公園は60台、ごかみらい公園は42台、童夢公園は37台の駐車が可能で、広域での利用を見越した駐車場となっている。



駐車場 (ごかみらい公園)

2)植栽

- 原宿台運動公園のメタセコイヤのように景観上美しい樹木も見られるが、公園の整備以降、大きく育った高木は隣接地への枝葉の越境や電線への接触などの問題がある。
- 上記に加え、雑草等の繁茂による公園の見通しの悪さや歩行が困難などの問題があるが、管理が追いつかず、安全性が保たれていない。



メタセコイヤ
(原宿台運動公園)

3)地域での利用状況

- ごかみずべ公園では、五霞町商工会青年部によるイベントが過去6回実施されており、ホテル観賞の他、芝生広場に特設ステージを設置したコンサートなどが行われ、多くの賑わいを見せている。一方、現状、他の公園では行政区や団体、企業での利用はない。

4 課題の整理

現況等を踏まえて、当町の公園における課題を以下のように整理しました。

町の概況	上位関連計画等
<p>【位置、地形・地勢】</p> <ul style="list-style-type: none">・四方を川に囲まれた平坦なまち。・鉄道はなく、車移動が主のまち。・五霞インターチェンジ開通により広域的な人・産業の取り込みに期待。 <p>【人口】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成7年以降、人口は減少。・少子高齢化が進む。 <p>【財政】</p> <ul style="list-style-type: none">・公園の維持管理費の増加。	<p>【上位関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・公園の多面的要素を踏まえた整備・活用の推進。・利根川レクリエーション公園を含む広域レクリエーション施設の機能充実化。・ごかみずべ公園の近隣施設との一体的活用。 <p>【国の動向】</p> <ul style="list-style-type: none">・整備を急ぐ従来のステージから、今ある緑とオープンスペースの多機能性を最大限に引き出す、新たなステージへ。

公園の現況	
<p>【公園の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体の約7割が整備から20年以上経過。・市街地の原宿台地区に集中して立地。 <p>【防災の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・町の全域が浸水想定区域。・避難所としての位置づけはないが、隣接地が指定避難所となっている公園もある。 <p>【歴史・観光資源の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・サイクリングロード、ヘルスロードに接する公園がある。	<p>【公園の施設・利用の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化の進行、生活様式の変化等により、利用率が低下。・施設や植栽に関する問題が多く、管理が行き届かない。・個々での利用が減少。地域や団体等での利用もほとんど見られない。

課題

公園のあり方を見直し、人々に利用される公園となるためには、以下の3点が重要

- 施設・植栽の持続可能な維持管理対策の構築
- 各公園の特徴が活かされた、人々が行きたくなる公園づくり
- 公園の価値を再発見できる、人々が集まる公園づくり

(1)施設・植栽の持続可能な維持管理対策の構築

施設の老朽化が進行する中、補修自体が困難、また、維持・更新費用の負担が大きい等の問題があります。このような状況を踏まえ、今後は施設の適切な点検や維持管理を行うとともに、施設の撤去の検討も必要になると考えます。

一方で、利用頻度が高い施設は、更新又は新規設置時において、利便性の向上を目的とし、バリアフリーやユニバーサルデザイン*の考え方を取り入れることが重要です。

緑については、大きく成長しすぎた高木や、視界や通行を妨げる中低木の剪定作業、また虫対策等の公園利用者の安全確保に向けた管理に手がかかっている状態であることから、今後の維持管理にかかる負担の軽減を図ることが重要です。

(2)各公園の特徴が活かされた、人々が行きたくなる公園づくり

公園の利用状況をみると、老若男女問わず公園の利用頻度は低い状況にあります。なお、住民意向では公園に対する興味・関心が低くなっています。これらの要因として、人口の減少や少子高齢化、人々の生活様式の変化等による、公園に対する様々なニーズの変化が考えられます。

このような状況を受けて公園を見直すと、公園の特徴や機能が活かされていないことが見受けられます。よって、公園の再整備に向けては、利用者ニーズを踏まえつつ、各公園の役割や機能を明確化し、人々が目的や活動に応じて各公園を利用できるようにすることが重要と考えます。

(3)公園の価値を再発見できる、人々が集まる公園づくり

本町においては、公園内の施設の点検や整備、植栽管理等を実施していますが、町の限られた財源及び人材の中での運営は厳しい状況にあります。一方で、都市公園法の改正により、民間活力導入による魅力ある公園づくりが推進されていることを契機とし、本町においても民間事業者のノウハウを活かした運営・維持管理による公園の再整備を行うことで、町民や町外の人々が町の公園の価値を再発見できるようにすることが必要と考えます。

2章 魅力ある公園再整備計画

1 公園再整備の基本的な考え方

公園の基本的な役割として、良好な都市環境の形成，都市の防災空間，自然環境の保全・創出，レクリエーションやコミュニティ活動の場などがあります。

現在，当町では多くの公園が整備されてから 20 年以上の時間が経ち，人口減少や少子高齢化といった社会的背景等も変わり，これら公園の基本的な役割の重要度にも変化が生じています。

当町では，このような現状の基，改めてその役割を見直し，現在そして未来の五霞町の公園が果たすべき基本的役割が何であるのかを，以下のように整理しました。

～現在そして未来の五霞町の公園が果たすべき基本的役割～



2 基本理念と実現のための取組

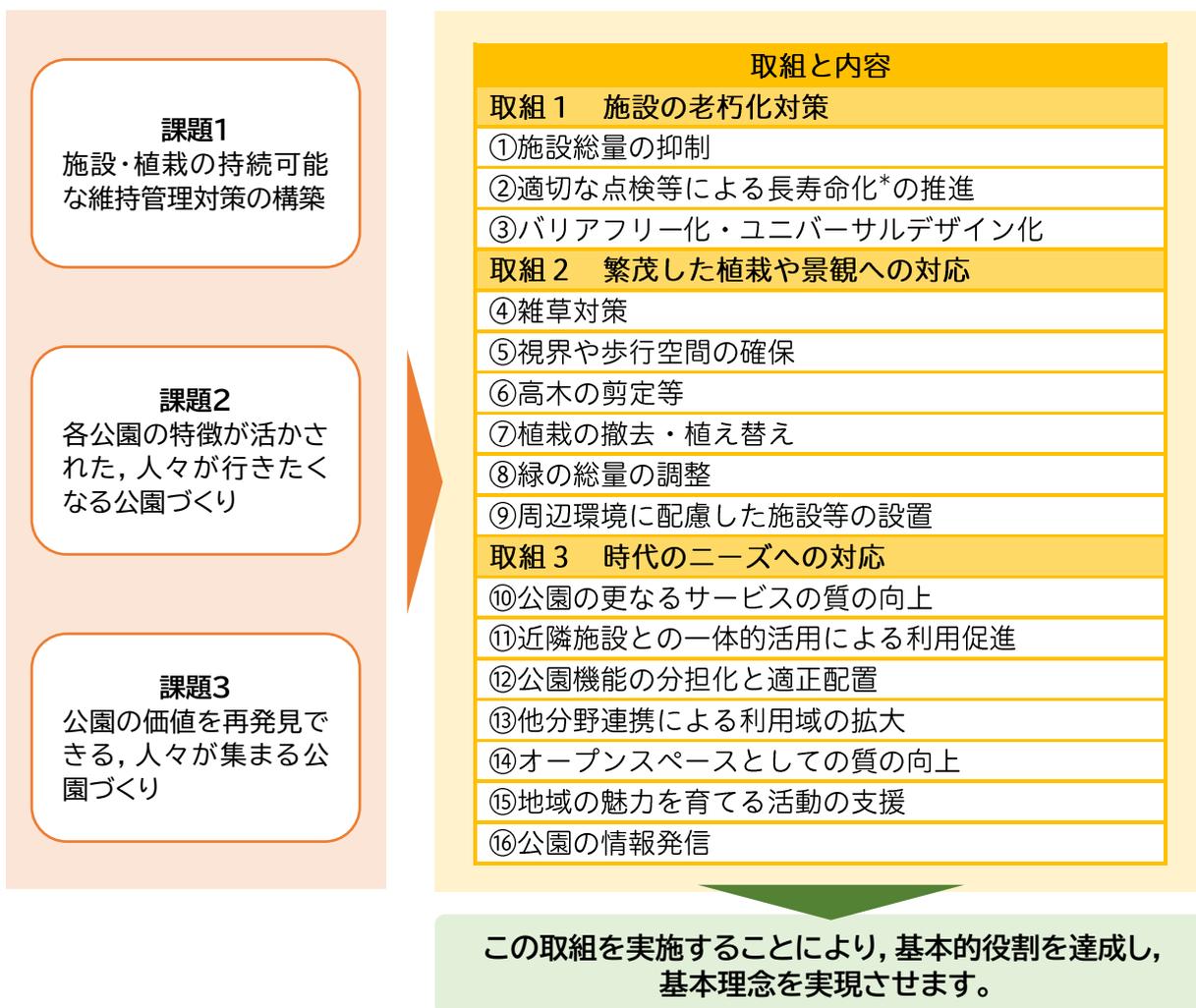
「現在そして未来の五霞町の公園が果たすべき基本的役割」である「憩い・やすらぎの場」、
「遊び・運動の場」、「ふれあい・活動の場」を達成し、人々が、この公園を利用したい、そして、公園がこのまちに住み続けたいと思えるきっかけの一つとなるよう、公園のあるべき姿（基本理念）を以下のように定めます。

五霞町の公園のあるべき姿（基本理念）

**今ある資源を最大限に活かした、
行きたくなる公園づくり・人が集まる公園づくり**

また、この基本理念の基、1章で整理した課題を解決するために、取り組むべきことを整理しました。

基本理念の実現のために取り組むべきこと



3 効果的に再整備を進めるために

前頁で示した取組にメリハリをつけて、より効果的に再整備を進めていくために、町内の公園を目的別に「おでかけ公園」と「おさんぽ公園」の2つに分類し、各取組の内容に沿って、それぞれの公園における「整備の推進度」を示します。

「おでかけ公園」は、町内外の人々の交流人口の増加を目標に、再整備のためのテーマを設け、Park-PFIを活用した大規模な改修により積極的な投資を行う公園として以下のように位置づけます。

おでかけ公園

五霞町の魅力を向上させる、多くの人を訪れる公園として位置づけます。

そのため、民間事業者のアイデアやマネジメントノウハウを活用した再整備・管理運営を進め、利用者により質の高いサービスを提供することで、賑わいが生まれる公園づくりを目指します。

ターゲットとする人

町民はもとより、観光やレジャーで町を訪れる人

該当する4つの公園

童夢公園



ごかみずべ公園



ごかみらい公園



利根川レクリエーション公園



■おでかけ公園の選定について

地域住民の利用だけにとどまらない、今までにない魅力ある公園として再整備を進めていくため、本計画策定の中で、民間事業者を対象に Park-PFI を用いた事業等についての意向をうかがう調査を実施しました。（「第4章 Park-PFI 活用について」参照）この結果、今後 Park-PFI の活用の可能性が高い公園は、「童夢公園」、「ごかみずべ公園」、「ごかみらい公園」の3つであることがわかりました。

なお、「利根川レクリエーション」については、調査では回答が得られなかったものの、町の上位計画の中で、広域レクリエーション施設の一つとして位置づけていることから、今後も Park-PFI 活用に向けた検討を進めていきます。

「おさんぽ公園」は、持続可能な維持管理を進めるため、今ある資源を最大限に活用した小規模な改修を行いながら、維持管理費の抑制を行う公園として以下のように位置づけます。

おさんぽ公園

主に近隣の住民や企業等が日常的に利用する公園として位置づけます。

そのため、周辺の公園とのバランスを考慮しながら、それぞれの公園にふさわしい機能を持たせ、公園利用者がニーズに沿った公園を選び、活用できる公園づくりを目指します。

ターゲットとする人

公園の周辺で暮らす住民や、近隣の企業で働く人

該当する 15 の公園

河田前街区公園、辰堂街区公園、辰戸街区公園、蓮田街区公園、宮前街区公園、原宿台運動公園、江川第1公園、江川第2公園、貝塚公園、木下公園、押出公園、押出緑地、江川工業団地看板敷地、ごかみらい第2公園、川岸前公園

4 取組内容

ここでは「基本理念の実現のために取り組むべきこと」の取組とその内容について示します。

(1) 施設の老朽化対策

公園の施設の老朽化が進行していることから、衛生面や安全面が懸念されています。また、時代のニーズも変化し、利用率も低い状態です。一方で、公園の維持管理においては、作業や費用上の負担も多く、対応しきれないという状況もあります。

このような現状を踏まえ、誰もが安全・安心に利用できるよう施設を整えるとともに、その維持管理が持続できるよう取組を進めます。

整備の推進度：「◎」積極的に進める 「○」適宜進める 「―」対象外

	おでかけ公園	おさんぽ公園
①施設総量の抑制 施設のなかでも、トイレなどの更新に多額の費用を要するものについては、現状の利用状況を踏まえつつ、総量の抑制を進めます。	不特定多数の人が訪れる公園のため、原則抑制しない。	◎
②適切な点検等による長寿命化の推進 施設の適切な点検を行い、計画的に修繕、更新・改修を行うことにより、長寿命化を図ります。また、公園灯のLED化を進めるなど、今後の維持管理費削減を図ります。	◎	○
③バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化 施設の新規設置、更新・改修を行う際には、都市公園移動等円滑化基準等に適合させるとともに、誰もが利用しやすいデザインにするものとします。	◎	○



(2) 繁茂した植栽や景観への対応

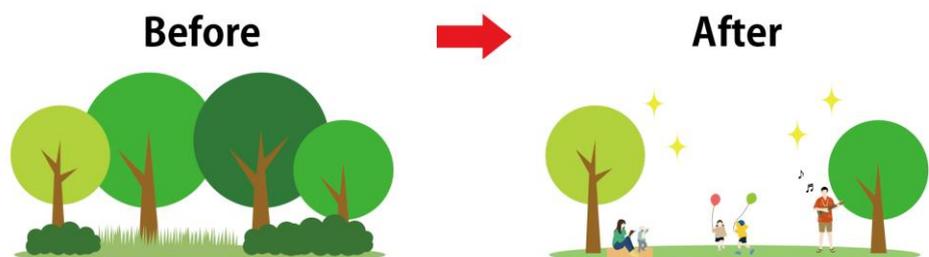
雑草の繁茂の他、整備から20年以上経過した公園では、著しく成長した樹木により、周辺敷地への枝の越境や落ち葉等、様々な問題が発生しています。

公園の緑は、訪れる人々の休息・癒しとなるよう健全に育てていくとともに、樹木を起因とした事故等を未然に防止するため、植栽の適切な維持管理を進めます。

また、公園は、人々が憩うことのできる場、やすらぎの場として、景観にも配慮した植栽、施設の管理を進めます。

整備の推進度：「◎」積極的に進める 「○」適宜進める 「―」対象外

	おでかけ公園	おさんぽ公園
④雑草対策 雑草の繁茂により園内の歩行や公園内で過ごすことが困難な場所については、適切に除草を行うとともに、舗装化を検討するなど雑草対策を行います。	◎	◎
⑤視界や歩行空間の確保 園内外への視界（見通し、明るさ）や園路などの歩行空間を確保するため、高木の下枝の剪定や中低木の刈込等を行います。	◎	○
⑥高木の剪定等 大きく成長しすぎた高木については、樹形等を考慮しながら剪定を行います。なお、越境等により周囲に危険が迫った時には伐採も検討します。	◎	◎
⑦植栽の撤去・植え替え 老木化や強風等により倒木の恐れがある樹木については、撤去又は植え替えの検討を行います。なお、植え替えにあたっては、将来の成長を考慮した樹種や配置を検討します。	◎	◎



⑧緑の総量の調整	おでかけ公園	おさんぽ公園
地域や町の特徴となる緑や緩衝帯となっている緑は、その役割を維持することを前提としつつ、良好な都市空間・景観を形成できるよう、適度な緑の量とします。	○	◎

⑨周辺環境に配慮した施設等の設置	おでかけ公園	おさんぽ公園
新たに建築物や看板・柵等の施設を設置する際は、周辺環境に配慮した配置・色彩・デザインとします。	◎ ※建築物や施設	○ ※施設

(3)時代のニーズへの対応

当町の公園が人々にとって興味・関心を寄せられる存在となるよう、民間事業者のノウハウを活用した今までにない魅力的な公園を再整備したり、他分野と連携した様々なイベントを開催するなど、時代のニーズを把握した公園づくりを進めます。

整備の推進度：「◎」積極的に進める 「○」適宜進める 「—」対象外

⑩公園の更なるサービスの質の向上	おでかけ公園	おさんぽ公園
Park-PFI 等の民間活力導入による公園施設の再整備・管理運営や、公園を活用する企業や団体との協働による公園の運営・維持管理を進めます。	◎	○

⑪近隣施設との一体的活用による利用促進	おでかけ公園	おさんぽ公園
公園の隣接地や近隣の土地において、利用者の増加等の相乗効果が図れる施設がある場合は、一体的な活用を検討します。	◎	○

⑫公園機能の分担化と適正配置	おでかけ公園	おさんぽ公園
公園を利用する人が目的や活動に応じて公園を選べるよう、各公園の機能を明確にします。なお、余剰と考えられる公園については統廃合も検討します。	◎	○

⑬他分野連携による利用域の拡大	おでかけ公園	おさんぽ公園
健康づくりや子育て支援，高齢者福祉支援などの他分野において，公園を利用したイベント等を企画するなど，積極的な公園の活用を進めます。	◎	—
⑭オープンスペースとしての質の向上	おでかけ公園	おさんぽ公園
一定の広さや駐車場を持つ公園は，多くの人が屋外で過ごすことのできる公共の空間として，柔軟性を持たせるとともに，町全体のイベントを開催するなど，積極的な公園の活用を進めます。	◎	—
⑮地域の魅力を育てる活動の支援	おでかけ公園	おさんぽ公園
ボランティア等による花壇や清掃活動等，地域の魅力を育てる活動については，大切な資源と捉え，その活動を継続できるよう支援します。	◎	◎
⑯公園の情報発信	おでかけ公園	おさんぽ公園
公園に関する情報を発信することにより，公園に興味・関心を持てるきっかけづくりを行います。	◎	—



3章 公園カルテ

次頁以降では、各公園の現況と今後の活用や主な維持管理・整備の方針について、公園ごとにカルテとして整理しました。掲載は以下の順となっています。

【おでかけ公園】

No.	名称	頁
1	童夢公園	26
2	ごかみずべ公園	28
3	ごかみらい公園	30
4	利根川レクリエーション公園	32

【おさんぽ公園】

No.	名称	頁
5	河田前街区公園	34
6	辰堂街区公園	36
7	辰戸街区公園	38
8	蓮田街区公園	40
9	宮前街区公園	42
10	原宿台運動公園	44
11	江川第1公園	46
12	江川第2公園	48
13	貝塚公園	50
14	川岸前公園	52
15	木下公園	54
16	押出公園	56
17	押出緑地	58
18	江川工業団地看板敷地	60
19	ごかみらい第2公園	62

◆カルテ内「周辺の状況」の図の凡例について

【誘致圏】

-  街区公園誘致圏(250m)
-  街区公園相当誘致圏(250m)
-  近隣公園誘致圏(500m)
-  近隣公園相当誘致圏(500m)

【土地利用】

- | | | |
|--|---|--|
|  田 |  商業用地 |  ゴルフ場 |
|  畑 |  工業用地 |  道路用地 |
|  山林 |  運輸施設用地 |  鉄道用地 |
|  原野・荒野・牧野 |  公共用地 | |
|  水面 |  文教厚生用地 | |
|  住宅用地 |  公園・緑地・公共空地 | |
|  併用住宅用地 |  その他の空地 | |

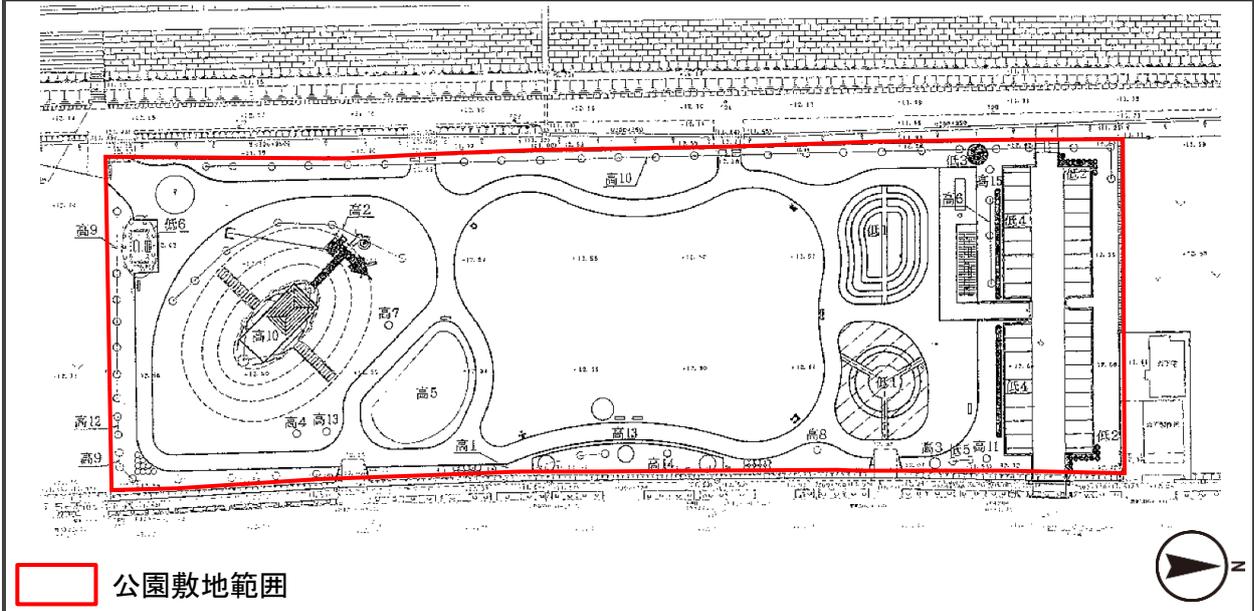
※図中の塗りは「平成 27 年度都市計画基礎調査」より

カルテ No.1	童夢公園
-----------------	-------------

概要				位置図	
所在地	元栗橋 7418				
種別	近隣公園				
開設年	平成 13 年 3 月	経過年数	20 年		
面積	11,201 m ²	用途地域	工業		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
町の南西部に位置する権現堂川に面した公園。川沿いに緑道があり、春の桜の季節には多くの人を訪れる観光スポットとなっている。なお、緑道はヘルスロード(桜並木と水辺ウォーキング)に指定されている。	水道	2 トイレ, 水飲み場
	休養	6 ベンチ(5), 東屋
	遊戯	2 築山, 複合型遊具
	観賞	3 パーゴラ, アーチ(2)
	看板	3 -
	駐車場	37 台 -
	他	2 彫像, 石碑

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

工業用地, 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・共同印刷製本(株)(150m)
- ・山春硝子工芸(株)茨城工場(280m)
- ・(株)染めQテクノロジー(400m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・桜の季節は駐車場が満車になる。
- ・普段は人が少ないが、駐車場も利用されている。
- ・トイレの利用頻度も高い。
- ・バラの花壇は公園里親制度により管理されている。
- ・近隣企業がゴミ拾いを実施している。

【問題・課題点】

- ・複合型遊具のある場所は、木が生い茂っており、昼でも暗い。
- ・敷地南に位置する築山の裏は、視認性に欠ける。
- ・トイレの維持管理に費用がかかる。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
○	○	○	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	◎	◎	—	

活用方針

活用テーマ	美しい景色×居心地の良さが自慢になる、五霞町を代表する公園づくり
活用方針	穏やかな水辺である権現堂川に面した当公園は、春には多くの観光客が訪れます。また、普段からも利用者が多く見られることから、当町を代表とする公園の一つとして位置づけ、美しい景色の中で、人々が思い思いに過ごすことのできる、より魅力あふれる公園として再整備を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・河川沿いの桜は当町を代表する景観として保全を進めます。それ以外の植栽については、視認性や歩きやすさ等の安全性を考慮して剪定等を行うとともに、植栽の維持管理の軽減を図るため、極力削減します。 ・トイレ等の施設の更新・改修にあたっては、誰もが利用しやすいデザインとなるよう、ユニバーサルデザイン等に配慮するものとします。 ・新たに建築物や看板・柵等の施設を設置する際は、周辺の景観に配慮した配置・色彩・デザインとします。 ・各施設や植栽等については、民間事業者との協働による運営・維持管理を進めます。 ・町の魅力を発信できる公園として、積極的な情報発信を行います。

カルテ No.2	<h1>ごかみずべ公園</h1>
----------	------------------

概要				位置図	
所在地	江川 3166				
種別	その他				
開設年	平成 23 年 7 月	経過年数	10 年		
面積	24,387 m ²	用途地域	用途地域外		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等		
<p>自然に親しみながら、憩いの場や健康の増進の場として利用できるよう設計された多目的公園で、公園内には、ため池や芝生広場、グランドゴルフ場がある。また、敷地南側には福祉センターひばりの里や東小学校(統合予定)、五霞ふれあいセンターが立地している。</p> <p>なお、敷地東側の道路はヘルスロード(こぶしの花コース)に指定されている。</p>	水道	1	トイレ
	休養	11	ベンチ(10), 東屋
	遊戯	1	グランドゴルフ場
	観賞	-	-
	看板	-	-
	駐車場	60 台	-
	他	14	時計塔, 外灯(2), 倉庫(福祉センター所有物)(11)

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

田, 文教厚生用地, その他の空地 (現在, 一部工業用地)

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・福祉センターひばりの里(100m)
- ・五霞東小学校(120m)
- ・五霞ふれあいセンター(120m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・駐車場があるため遠方からの利用もある。
- ・令和2年度では, 6,068 人(296 団体)が利用。
- ・五霞町商工会青年部によるイベントが過去6回実施されている。

【問題・課題点】

- ・人工の小川(水路)があるが夏でも水は出ていない状態となっている。
- ・ヘルスロードやサイクリングロード, また, 五霞ふれあいセンター等の近隣施設との連携が図られていない。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	◎	○	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
○	◎	○	◎	

活用方針

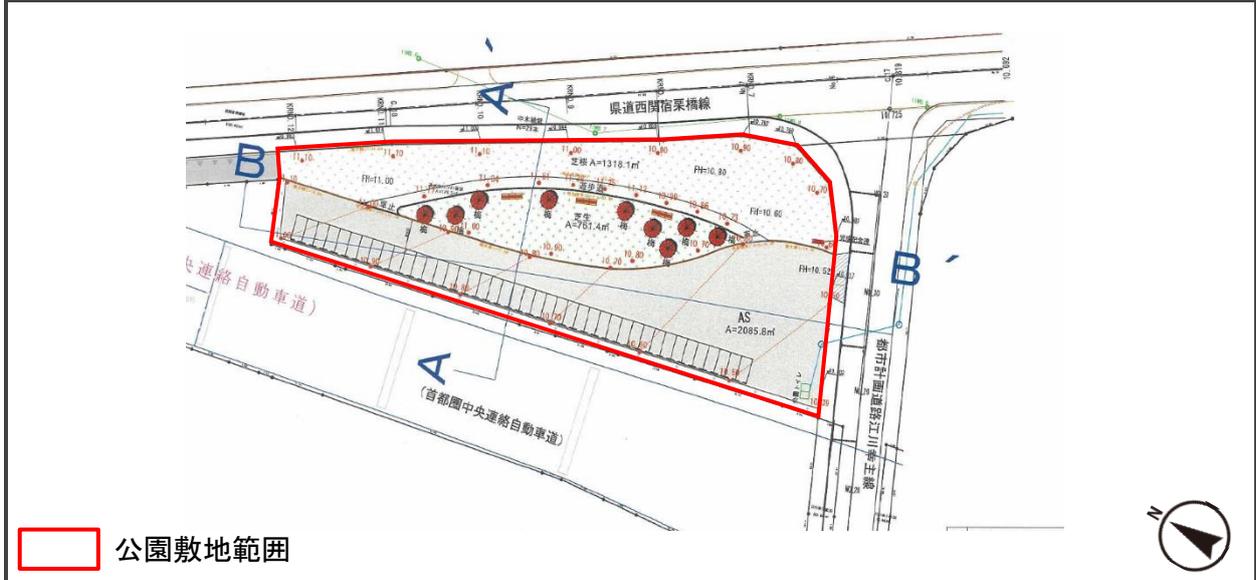
活用テーマ	こころがワクワク&身体が元気になる。たくさんの人が笑顔になれる公園づくり
活用方針	自然に親しみながら憩いの場や健康の増進の場として利用できる当公園は, 周辺に住宅が近接していない一方で, 公共施設が複数隣接しているという立地条件から様々な活用が考えられます。この特徴を活かし, 大規模イベントが開催できる公園とするなど, たくさんの人が笑顔になれる公園として再整備を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の増進の場(拠点)として, グランドゴルフ場は今後も継続するものとし, 高齢者が集まることから健康遊具の設置を検討します。 ・芝生広場は, ホタル祭りや盆踊り大会などの大規模イベントの企画を行える場として, 多目的舞台の常設設置を検討します。 ・近接する五霞ふれあいセンターや東小学校(統合予定)といった近隣の資源との一体的土地利用の検討を進めます。 ・トイレ等の施設の更新・改修にあたっては, 誰もが利用しやすいデザインとなるよう, ユニバーサルデザイン等に配慮するものとします。 ・様々な機能を持つ公園として公園運営を継続していくため, 各施設や植栽等については, 民間事業者との協働による運営・維持管理を進めるとともに, 公園使用料の検討を行います。 ・町の魅力を発信できる公園として, 積極的な情報発信を行います。

カルテ No.3	ごかみらい公園
----------	----------------

概要				位置図	
所在地	ごかみらい 2				
種別	その他				
開設年	令和 2 年 4 月	経過年数	1 年		
面積	5,297 m ²	用途地域	準工業		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等		
<p>ごかみらい工業団地内の県道 268 号線と圏央道に挟まれた敷地にある公園。 春には公園利用者の目を楽しませてくれる色鮮やかなピンクや白の芝桜が花壇に植栽されている。</p>			
	水道	1	トイレ(身障者用あり)
	休養	4	ベンチ(3), 東屋(建築中)
	遊戯	1	複合型遊具
	観賞	-	-
	看板	1	-
	駐車場	42 台	-
	他	8	時計塔, 石碑(竣工記念), 外灯(6)

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

その他の空地(現在, 一部工業用地), 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・五霞東小学校(115m)
- ・五霞ふれあいセンター(160m)
- ・(株)ホームロジスティクス五霞DC(210m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・新しく整備した公園のため, まだ利用は多くないが, 令和3年7月より複合型遊具の使用も可能となった。
- ・芝桜等の植栽管理を指定管理者制度*で実施。

【問題・課題点】

- ・近隣の企業や東小学校(統合予定)等, 近隣施設と連携が図られていない。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
○	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	◎	○	○	

活用方針

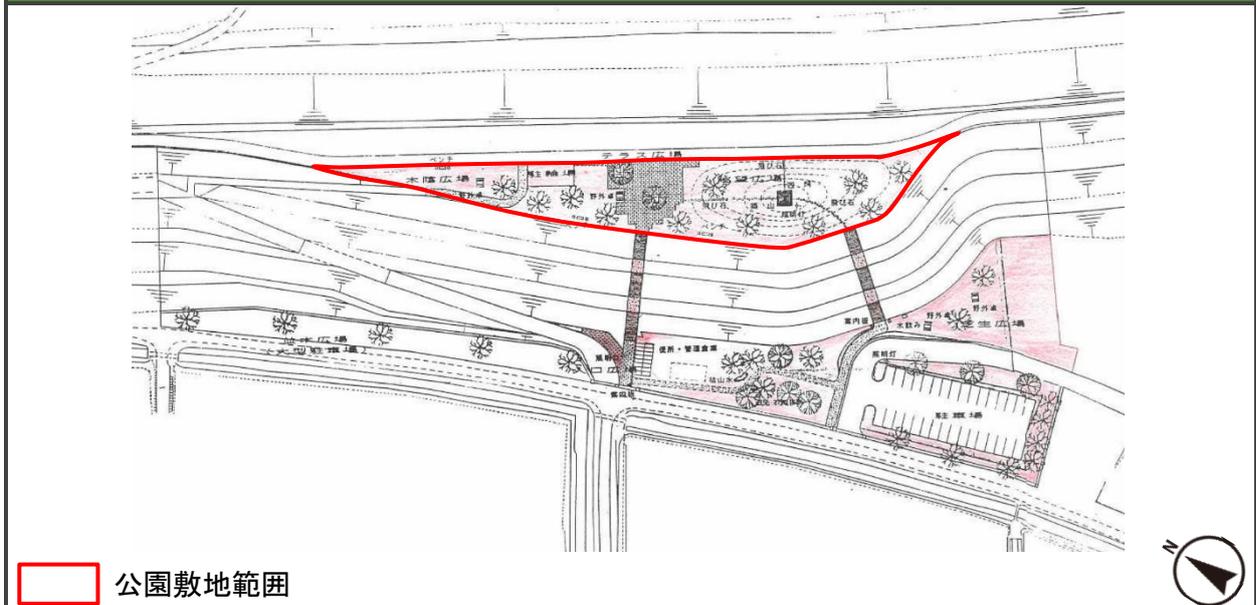
活用テーマ	五霞インターチェンジ周辺の変化とともに, 成長する公園づくり
活用方針	新4号国道や五霞インターチェンジに近接している当公園は, そのアクセスの良さを活かし, 広域的な観光・交流を目的とし, 町外からも人々が訪れ楽しむことができる公園として活用を進めます。 なお, 五霞インターチェンジ周辺においては, 今後も企業の誘致が進められるなど, 周辺の環境が変化する可能性があることから, これら変化にも対応できる運営・維持管理を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人々が楽しめる賑わいの場とするため, キッチンカーやフリーマーケットなどの誘致を検討します。 ・隣接する東小学校(統合予定)や五霞ふれあいセンターといった近隣の資源との一体的土地利用の検討を進めます。 ・各施設や植栽等については, 民間事業者との協働による運営・維持管理を進めます。 ・町の魅力を発信できる公園として, 積極的な情報発信を行います。

カルテ No.4	利根川レクリエーション公園
----------	----------------------

概要				位置図	
所在地	山王 1574				
種別	その他				
開設年	平成 4 年 9 月	経過年数	29 年		
面積	993 m ²	用途地域	用途地域外		
上位計画の位置づけ		レクリエーション施設			

特徴	施設数等		
<p>町の南東部に位置する利根川の堤防上に立地する公園。町や周辺の景色を一望できる場所となっている。</p> <p>なお、公園はサイクリングロードとヘルスロード(こぶしの花コース)に接している。</p>			
	水道	-	-
	休養	9	テーブル&イス(2), スツール(6), 東屋
	遊戯	-	-
	観賞	1	パーゴラ
	看板	1	-
	駐車場	-	-
	他	1	外灯

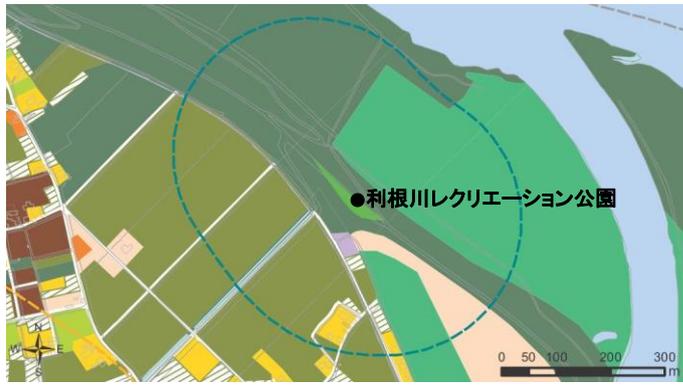
敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

原野・荒野・牧野, 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

・なし

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・サイクリングロードに接しているため、サイクリングで通る人が多い。
- ・眺望が良いため、初日の出の時は人が集まる。

【問題・課題点】

- ・堤防上にあるため、一年を通して風が強い。
- ・サイクリングロードやヘルスロード, また, 当公園とともにレクリエーション施設として位置づけられている中の島公園, 情報・防災ステーションごかとの連携が図られていない。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	○	○	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	◎	○	

活用方針

活用テーマ	サイクリングや散歩で訪れる人に美しい眺めと休息の時間を与える公園づくり
活用方針	豊かな水辺環境である利根川に面している当公園は, 近接する中の島公園や情報・防災ステーションごかとともに当町のレクリエーション施設として, 利根川や江戸川の河川敷の水辺・緑地空間と一体となったレクリエーション空間としての機能充実を図ります。このため, その美しい眺望や, サイクリングロード・ヘルスロードに接していることを活かし, スポーツや健康づくりを行う人々が, 心も体も安らぐことのできる公園として再整備を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中の島公園や情報・防災ステーションごかとの一体的利用の検討を進めます。 ・サイクリングやヘルスロード等で公園を利用する人のやすらぎの場として, カフェやスポーツ自転車専用の駐輪場を設けるなど, 施設の設置を検討します。 ・新たに看板・柵等の施設を設置する際は, 周辺の景観に配慮した配置・色彩・デザインとします。 ・各施設や植栽等については, 民間事業者との協働による運営・維持管理を進めます。また, これにより, 防犯対策の強化も進めます。 ・町の魅力を発信できる公園として, 積極的な情報発信を行います。

カルテ No.5	河田前街区公園
-----------------	----------------

概要				位置図	
所在地	元栗橋 919-5				
種別	街区公園・都市計画公園				
開設年	昭和 60 年 4 月	経過年数	36 年		
面積	1,506 m ²	用途地域	用途地域外		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等	
<p>西児童館に隣接する公園となっており、近隣には、小・中学校(令和6年に小中一貫教育施設となる予定)やB&G海洋センター、役場、農協、郵便局等の公共施設が立地している。 西児童館の催事等の場としても一体的に利用できるように機能を持っている。</p>	水道	1 トイレ
	休養	6 スツール(5), ベンチ
	遊戯	8 砂場, ブランコ, 鉄棒, 滑り台, うんてい, 回転ジャングルジム, 複合型遊具, ロッキング遊具
	観賞	1 パーゴラ
	看板	4 -
	駐車場	15 台 西児童館の駐車場利用が可
	他	5 駐輪場(屋根付き), 物置(3), 外灯(敷地中央)

敷地図

記号	名称	規格・仕様	数量	単位	備考
○	コンクリート舗装	400	10	㎡	
□	コンクリート舗装	色無	103	㎡	
○	砂	色無	9783	㎡	
□	250×250×50	色無	1083	㎡	
○	アスファルト	100	224	㎡	
○	土	230	+	㎡	
○	モルタル	1:2.5:10	20	㎡	
○	砂	10	㎡		
○	コンクリート	10	㎡		
○	土	10	㎡		
K	スチール製	20	+	㎡	
○	砂	10	㎡		
○	コンクリート	10	㎡		
○	土	10	㎡		
○	スチール	5.0	㎡		

公園敷地範囲

現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 文教厚生用地, 田, 畑

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・ごか西児童館(30m)
- ・五霞西小学校(140m)
- ・五霞中学校(240m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・主に親子連れや小中学生が利用している。
- ・幼児と小中学生での使い方の違いはあるが、全体的に居心地の良い公園として認識されている。
- ・規模的にも目の届く範囲で安心感がある。
- ・小学生がボール遊びをしている。たまに大人での利用もある。

【問題・課題点】

- ・公園出入口の植栽や電柱などにより、道路が見えにくく危険。
- ・ハチや毛虫などの虫に関する苦情も多い。
- ・西児童館の駐車場はあるが、少し離れた場所にある。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
◎	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	△	—	◎	

活用方針

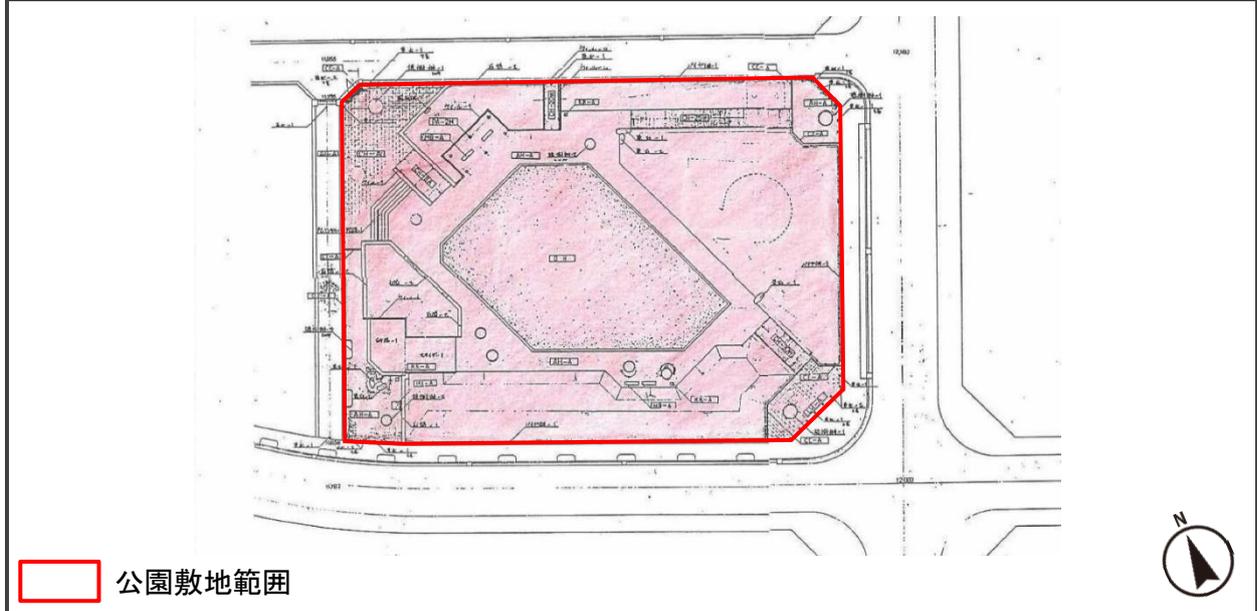
活用方針	西児童館に隣接した、遊具を多数設置している当公園は、既に子どもや親子の利用が多い状況であることから、今後も隣接する西児童館と一体的な活用を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や観賞施設(パーゴラ)等の施設については、適切な維持管理を行うとともに、点検については、公園利用者や隣接する西児童館の目視による見守りも進めます。 ・トイレは、西児童館が隣接していること、また衛生面や防犯面を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・公園内の通り側の植栽については、見通し確保のため、極力削減するものとします。

カルテ No.6	辰堂街区公園
----------	--------

概要				位置図	
所在地	原宿台 4-14				
種別	街区公園				
開設年	昭和 62 年 8 月	経過年数	34 年		
面積	3,184 m ²	用途地域	第 1 種低層住居専用		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等		
<p>原宿台の中央よりやや南に位置し、北西側に原宿台コミュニティセンターが、南東側に原宿台運動公園が立地している。</p> <p>なお、北東側隣接地は近隣商業地域となっており、現在はドラッグストアが立地している。</p> <p>公園内には、権現堂川東岸の台地上にあった縄文後期の貝塚がある。また、竪穴式住居が復元されている。</p>	水道	1	水飲み場
	休養	-	-
	遊戯	2	コンクリートマウンテン、砂場
	観賞	2	パーゴラ、花壇(入口周辺)
	看板	4	-
	駐車場	-	-
	他	5	復元竪穴住居、石碑、外灯(敷地入口)(3)

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・原宿台コミュニティセンター(60m)
- ・ウエルシア茨城五霞店(60m)
- ・五霞原宿台郵便局(110m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・ベンチや目立った遊具がなく, 利用が感じられない。
- ・水飲み場もほとんど利用されていない。

【問題・課題点】

- ・周囲が丘状になっている, かつ高木が多く緑で生い茂り, 暗く見通しが悪い。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	△	△	○	

活用方針

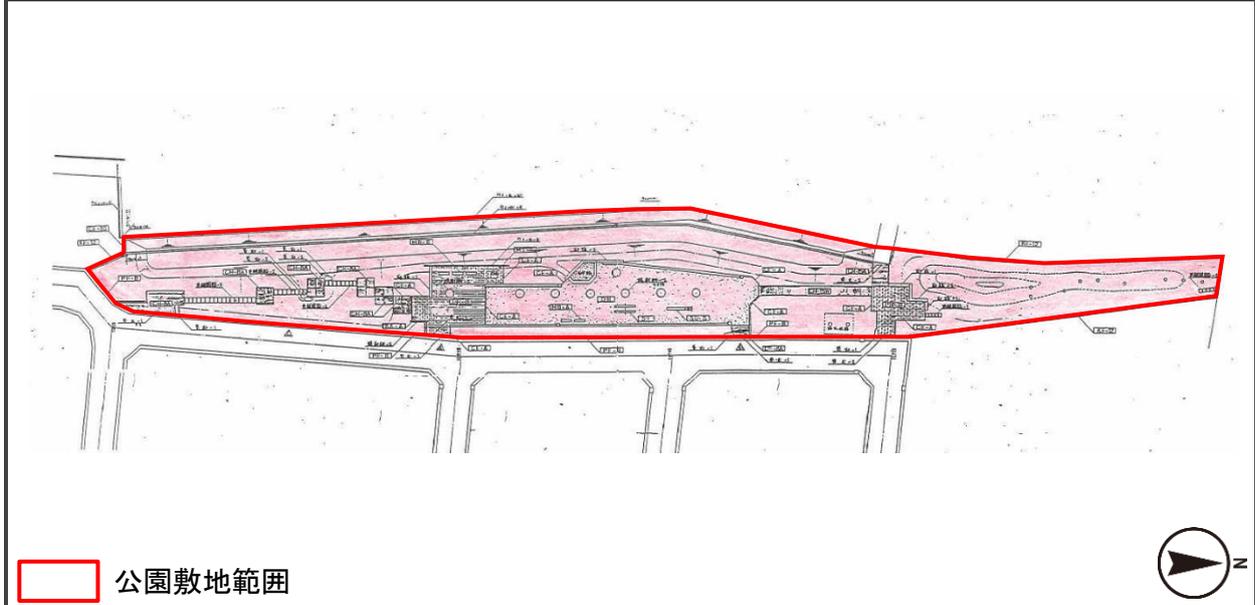
活用方針	原宿台のほぼ中央に位置する当公園は, 原宿台コミュニティセンターが隣接していることから, 当センターとの一体的な利用を図り, 日常的な地域の憩いの場としての機能を高めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主に公園の周囲の植栽については, 見通し確保のため, 極力削減するものとします。 ・公園内は適切に除草を行うとともに, 舗装化等の雑草対策を検討します。 ・敷地内に位置する植栽は, 一定の明るさを持った, 安全・安心で快適な空間とするための剪定等を実施します。 ・砂場は, 衛生面や利用頻度の低下を考慮し, 更新時期において原則廃止するものとします。 ・原宿台コミュニティセンターとの一体的利用ができるよう, 公園との境界部の柵や植栽のあり方や公園の活用方法等の検討を進めます。

カルテ No.7	辰戸街区公園
----------	---------------

概要				位置図	
所在地	原宿台 4-25-8				
種別	街区公園				
開設年	昭和 62 年 8 月	経過年数	34 年		
面積	2,584 m ²	用途地域	第 1 種住居		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
<p>原宿台の最西端に位置する南北に細長く伸びた公園。隣接する工業地域と原宿台住宅地との境界部にあるため、緑地等により騒音等を遮断する緩衝帯の役目も果たしている。敷地の南側には、南児童館が隣接している。</p>		
	水道	1 水飲み場
	休養	-
	遊戯	2 滑り台, 砂場
	観賞	-
	看板	3
	駐車場	-
	他	1 外灯

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

工業用地, 住宅用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・ごか南児童館(110m)
- ・日本シーマ(株)(120m)
- ・(株)加藤製作所茨城工場(200m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・隣接する南児童館にも遊具があるため、公園内の遊具の利用はほとんど見られない。
- ・工業用地側が閉鎖的になっているため、住宅地内の公園の中では利用率は低い。

【問題・課題点】

- ・桜の木がほとんどのため、春の季節は良いが、それ以外は虫問題が多い。
- ・植栽が密集しているため、雑草や落ち葉が多く、暗い印象。また舗装もほぼ土で覆われている。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	△	

活用方針

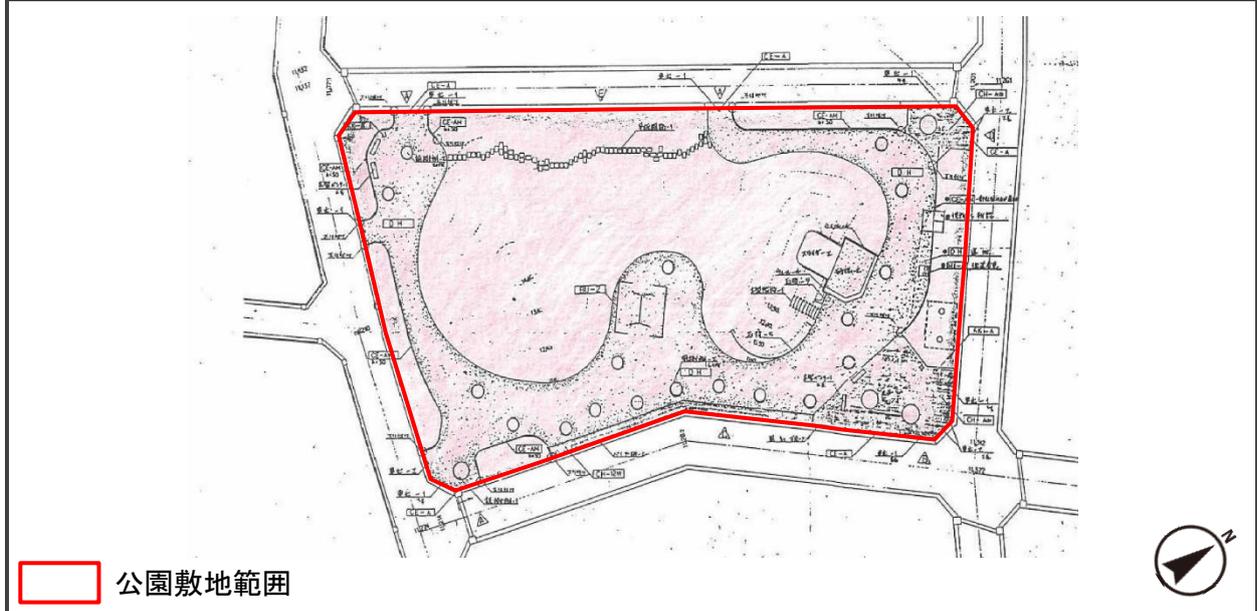
活用方針	住宅地と工場地との緩衝帯としての役割を担っている当公園は、地域住民や近隣企業で働く人々の憩いの場として、隣接する押出緑地、押出公園と連動して利用できるよう公園づくりを進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の植栽は、住宅地と工場地の緩衝帯となっていることから極力保全しますが、一定の明るさを持った、安全・安心で快適な空間とするための剪定等は実施します。 ・公園内は適切に除草を行うとともに、舗装化等の雑草対策を検討します。 ・遊具や水飲み場は、利用頻度や今後の維持管理の継続性を踏まえ、更新時期において原則廃止するものとします。 ・砂場は、衛生面や利用頻度の低下を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・地域住民等がおさんぽコースとして利用できるよう、主に、押出緑地との接続に配慮します。

カルテ No.8	蓮田街区公園
----------	---------------

概要				位置図	
所在地	原宿台 3-24				
種別	街区公園				
開設年	昭和 62 年 8 月	経過年数	34 年		
面積	2,500 m ²	用途地域	第 1 種低層住居専用		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等	
<p>原宿台のほぼ中央に位置し、公園内には、子ども達の体力増進を考慮して2つの築山が設けられた、起伏に富んだ公園。</p>	水道	2 トイレ、水飲み場
	休養	-
	遊戯	3 ブランコ、コンクリートマウンテン(築山の一部)、砂場
	観賞	-
	看板	2
	駐車場	-
	他	1 外灯(敷地中央)

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・昭和シェル石油 原宿台 SS(60m)
- ・スーパーやまもと(100m)
- ・武蔵野銀行五霞支店(130m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・設置当時は、子どもの利用があったが、現在は利用が感じられない。

【問題・課題点】

・築山があるため広場的な利用はできない。
 ・植栽(主に高木)が多いため、昼間でも暗い印象。舗装も落ち葉や土で覆われてしまっており、歩きにくくなっている。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
△	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

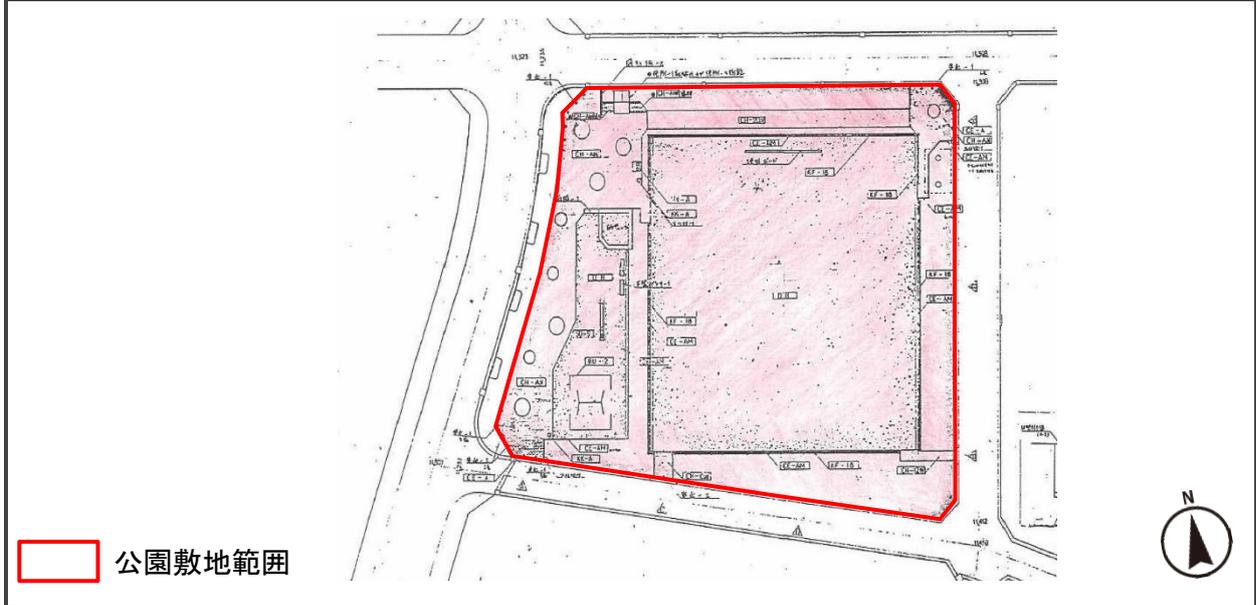
活用方針	<p>原宿台の住宅地内にある当公園は、4面が道路に囲われている一方で、敷地内に築山があることや植栽が繁茂していることにより、公園内の安全性が懸念されています。これらのことから、安全性に配慮した住民の憩いの場となるよう活用を進めます。</p>
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主に公園の周囲の植栽については、見通し確保のため、極力削減するものとします。 ・敷地内(中央など)に位置する植栽は、一定の明るさを持った、安全・安心で快適な空間とするための剪定等を実施します。 ・遊具や水飲み場は、利用頻度や今後の維持管理の継続性を踏まえ、更新時期において原則廃止するものとします。 ・トイレは、衛生面や防犯面を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・砂場は、衛生面や利用頻度の低下を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・築山は、利用頻度が低下していることや、歩行者の安全と見通し確保のため、解体するものとします。

カルテ No.9	宮前街区公園
-----------------	---------------

概要				位置図	
所在地	原宿台 2-17				
種別	街区公園				
開設年	昭和 62 年 8 月	経過年数	34 年		
面積	2,500 m ²	用途地域	第 1 種低層住居専用		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
<p>原宿台の東部に位置しており、南面には、生産緑地*に指定された集合農地が立地している。四方が道路に接していることから、公園内にあるボール遊びができる広場には、安全性を考慮して、周囲にネットフェンスが設けられている。</p>	水道	2 トイレ、水飲み場
	休養	1 テーブル&イス
	遊戯	6 滑り台、ブランコ、スプリング遊具(2)、砂場、壁あて
	観賞	1 花壇(入口周辺)
	看板	2 -
	駐車場	- -
	他	4 外灯(2)、防災無線、防災水槽

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・香取八幡神社(110m)
- ・大泉寺(235m)
- ・五霞原宿台郵便局(240m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・原宿台にある公園の中でも、よく小中学生に利用されている(公園内のテーブルでカードゲームなどをしている)。
- ・ボール遊びでの利用もある。

【問題・課題点】

- ・ボール遊びができる広場はネットフェンスで囲われているが、遊具のあるところは柵等がないため、やや安全性に劣る。
- ・ネットフェンス脇の低木の植栽がやや密集しているため、幼児等が死角になる。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
◎	△	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

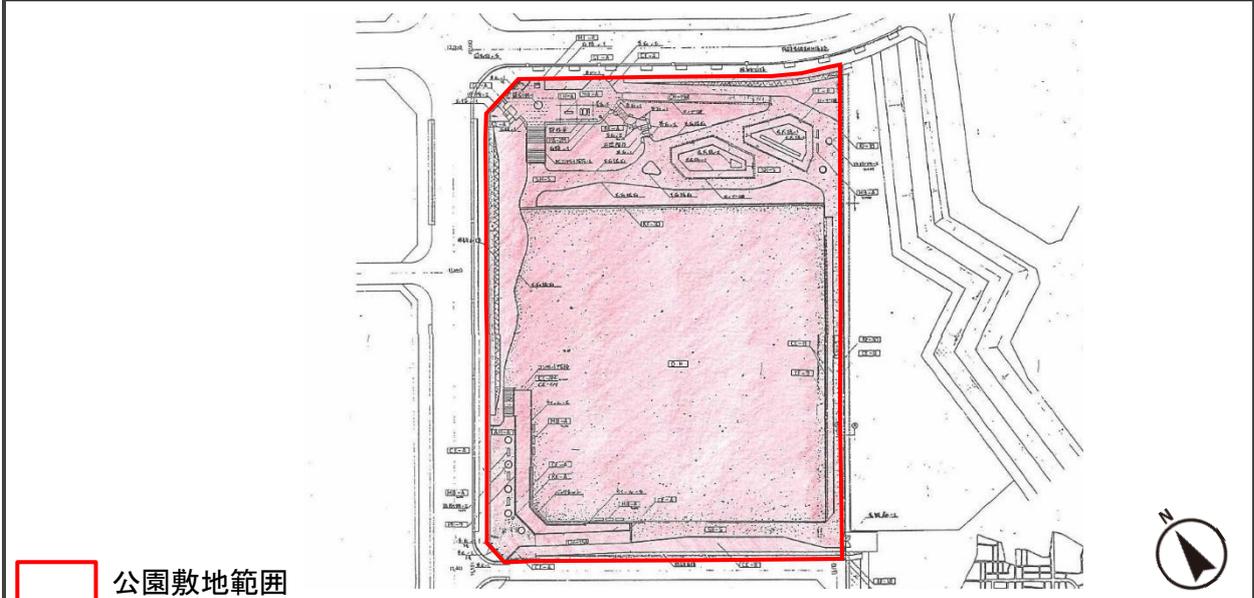
活用方針	原宿台に位置する当公園は、複数の遊具に加え、ボール遊びができる広場を持ち合わせており、既に子どもや親子の利用が多い状況であることから、子どものスポーツ・健康づくりの場としての活用を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具や休養施設(ベンチ&テーブル)等の施設については、適切な維持管理を行うとともに、点検については、公園利用者や地域住民の目視による見守りも進めます。 ・トイレは、衛生面や防犯面を考慮し、更新時期において、原則廃止するものとします。ただし、比較的利用されている公園であることから、更新時期における利用頻度等を踏まえた廃止の検討を行います。 ・砂場は、衛生面や利用頻度の低下を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・公園内の低木の植栽については、見通し確保のため、極力削減するものとします。

カルテ No.10	原宿台運動公園
-----------	----------------

概要				位置図	
所在地	原宿台 2-27-1				
種別	街区公園				
開設年	昭和 62 年 8 月	経過年数	34 年		
面積	7,984 m ²	用途地域	第 1 種低層住居専用		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等	
<p>辰堂街区公園に道路を隔て隣接しており、設置当時は、野球・ソフトボール等のスポーツ活動ができる公園として設計された。</p> <p>なお、公共下水道*冬木調整池に隣接していることから、災害時の調整池も兼ねて周辺の敷地よりも低くなっている。</p>		
	水道	2 トイレ, 水飲み場
	休養	1 ベンチ
	遊戯	-
	観賞	2 花壇(入口周辺), パーゴラ
	看板	1
	駐車場	-
	他	1 ビオトープ

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

田, 住宅用地, 公共用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・ウエルシア茨城五霞店(185m)
- ・原宿台コミュニティセンター(205m)
- ・ミニストップ五霞原宿台店(250m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・かつては少年野球での利用があったが、現在は子どもが減少した影響により利用されていない。

【問題・課題点】

- ・高木(メタセコイヤ)が多いため、枯れ枝や落ち葉の管理が追いつかない状態となっている。
- ・利用がないため、舗装が落ち葉等で歩きにくい状態となっている。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	○	○	○	○
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

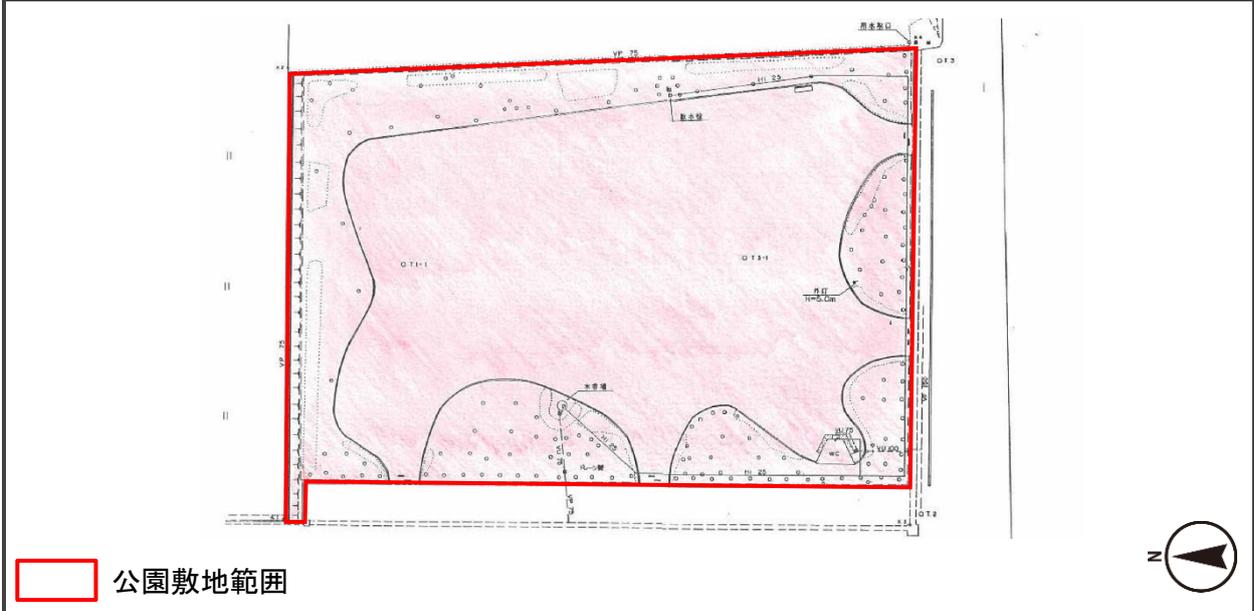
活用方針	<p>調整池の役割を持ち合わせている当公園は、周辺の地盤よりも低く囲われた敷地であることが特徴です。このことから、この地形を活かしたレクリエーション機能を持つ公園として活用を進めます。</p> <p>また、当公園の緑は原宿台の美しい緑として、そして自然・景観を学ぶ場として生かすことを前提に、継続性を踏まえた維持管理を進めます。</p>
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・休養施設(ベンチ)や観賞施設(パーゴラ)等の施設については、適切な維持管理を行うとともに、点検については、公園利用者や地域住民の目視による見守りも進めます。 ・トイレは、衛生面や防犯面を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・ビオトープやメタセコイヤの並木は極力保全を進めますが、その他公園内通路の進行を阻害する緑は極力削減し、植栽の維持管理の軽減を図ります。 ・ある程度囲われた場所であることが望ましいボール遊びやドックランの場としての整備を進めます。

カルテ No.11	江川第1公園
------------------	---------------

概要				位置図	
所在地	江川 2752-1, 2752-3				
種別	街区公園				
開設年	平成元年 7月	経過年数	32年		
面積	3,423 m ²	用途地域	工業専用		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等	
<p>江川工業団地の北端に位置する主に工場に勤務する従業員の憩いの場となることを想定された公園。 敷地南側に工場が立地している。</p>	水道	2 トイレ, 水飲み場
	休養	1 ベンチ
	遊戯	-
	観賞	-
	看板	-
	駐車場	- 敷地前スペースの利用が可能
	他	1 外灯

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

田, 工業用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・川崎陸送(株)江川営業所(80m)
- ・クリタ・ケミカル製造(株)(120m)
- ・(株)エス・ティー・エス関東営業所(155m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・地域住民及び近隣企業の従業員の利用はほとんどない。

【問題・課題点】

- ・通りに面している側の植栽が密集しており、見通しが悪い。また、舗装は雑草で覆われ、歩きにくい状態となっている。
- ・地域住民はもとより、企業が隣接しているため、企業従業員の利用促進が求められる。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	△	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

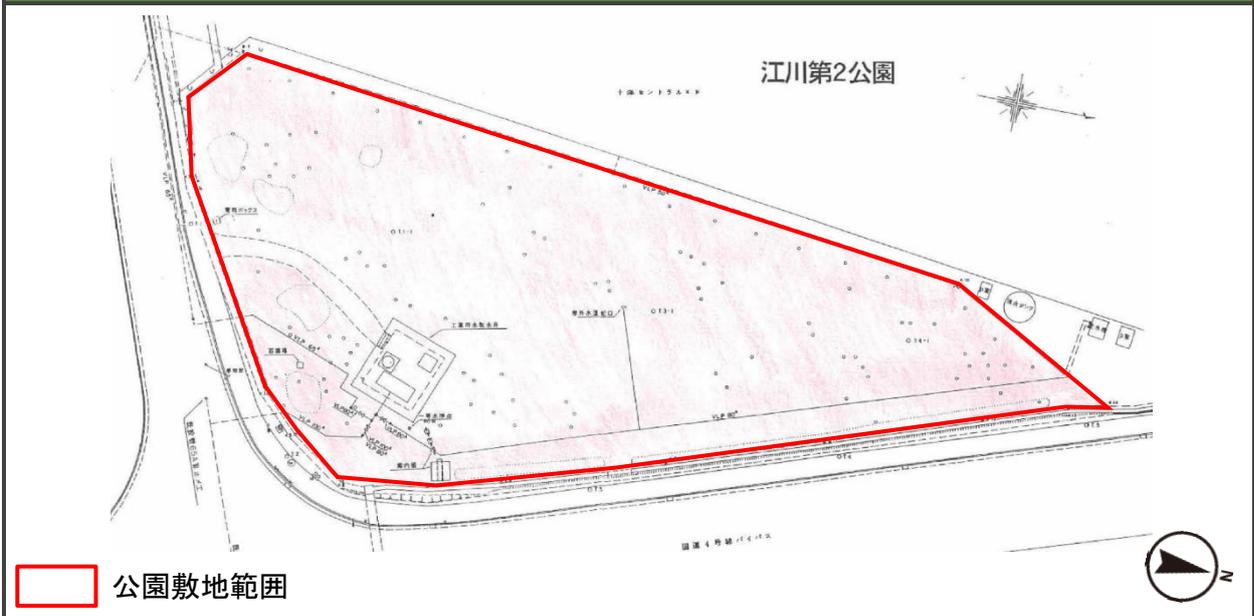
活用方針	隣接する農地と工場地との緩衝帯としての役割を担っている当公園は、主に近隣企業で働く人々の憩いの場、健康づくりの場として積極的に活用できるよう公園内の維持管理を進めるとともに、近隣企業で働く人々が交流しやすい公園づくりを進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の通り側の植栽については、見通し確保のため、極力削減するものとします。 ・公園内は適切に除草を行うとともに、舗装化等の雑草対策を検討します。 ・休養施設(ベンチ)等の施設については、適切な維持管理を行うとともに、点検については、公園利用者や地域住民の目視による見守りも進めます。 ・トイレは、衛生面や防犯面を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。 ・近隣企業での利用が主となることを踏まえ、行政と企業による協働の運営・維持管理を進めます。

カルテ No.12 江川第2公園

概要				位置図	
所在地	江川 2686-4				
種別	街区公園				
開設年	平成元年 7月	経過年数	32年		
面積	3,624 m ²	用途地域	工業専用		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
<p>江川工業団地の中央に位置する主に工場に勤務する従業員の憩いの場となることを想定された公園。 新4号国道と町道との交差点に面している。</p>	水道	-
	休養	-
	遊戯	-
	観賞	-
	看板	3
	駐車場	-
	他	3

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

工業用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株) (140m)
- ・(株)松井製作所茨城工場(140m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・現在は植栽の繁茂により、公園として利用ができない状態となっている。

【問題・課題点】

- ・高木が多く、密集しているため昼間でも暗い。
- ・周囲を企業に囲われていることや国道沿いであることが活かされていない。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	△	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

活用方針	江川工業団地の中央に位置する当公園は、主に近隣企業で働く人々の憩いの場、健康づくりの場として積極的に活用できるよう公園内の維持管理を進めるとともに、近隣企業で働く人々が交流しやすい公園づくりを進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の通り側の植栽については、見通し確保のため、極力削減するものとします。 ・敷地内(中央など)に位置する植栽は、一定の明るさを持った、安全・安心で快適な空間とするための剪定等を実施します。 ・公園内は適切に除草を行うとともに、舗装化等の雑草対策を検討します。また、健康づくりが行えるよう、ある程度の広さを持ったスペースを整備します。 ・近隣企業での利用が主となることを踏まえ、行政と企業による協働の運営・維持管理を進めます。

カルテ No.13

貝塚公園

概要

所在地	原宿台 3-3-6		
種別	街区公園		
開設年	昭和 62 年 8 月	経過年数	34 年
面積	250 m ²	用途地域	第 1 種低層 住居専用
上位計画の位置づけ	なし		

位置図



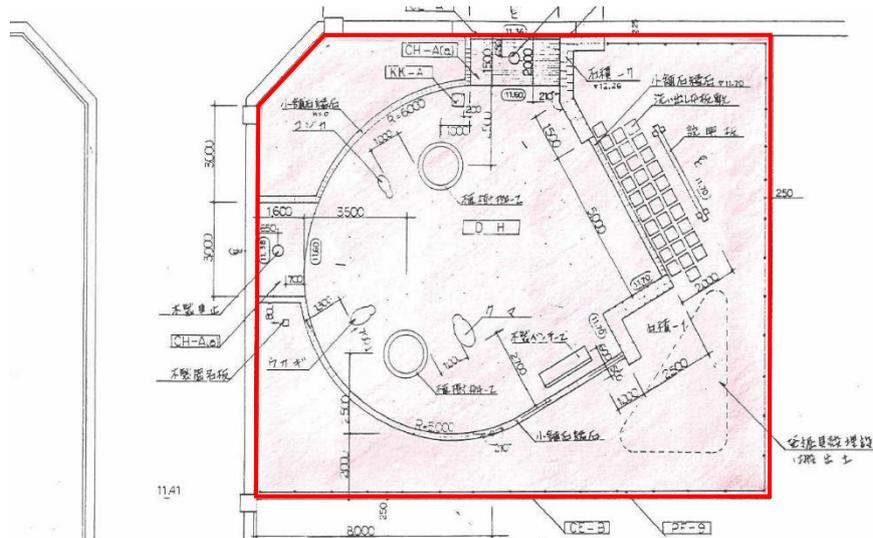
特徴

原宿台の北側に位置しており、本町の公園の中でも小規模な公園となっている。
 なお、当公園は、住宅地整備時に竖穴住居跡や貝塚が発見された場所として、それを伝える看板が設置されている。

施設数等

水道	-	-
休養	1	ベンチ
遊戯	-	-
観賞	-	-
看板	2	-
駐車場	-	-
他	-	-

敷地図



公園敷地範囲

現況写真



公園外観(南西側から)



ベンチ



歴史を伝える看板

周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・サービス付き高齢者向け住宅わきあいあい(122m)
- ・五霞自動車工業(145m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・当初は遊具があったが、現在はベンチのみとなっている。
- ・住宅地内の公園の中では利用率は低い。

【問題・課題点】

- ・公園内は雑草・土で覆われているため歩きづらい。
- ・奥まった場所にある小規模な公園のため、周辺住民以外の利用は考えにくく、また利用方法が限られる(憩い・談笑の場)。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

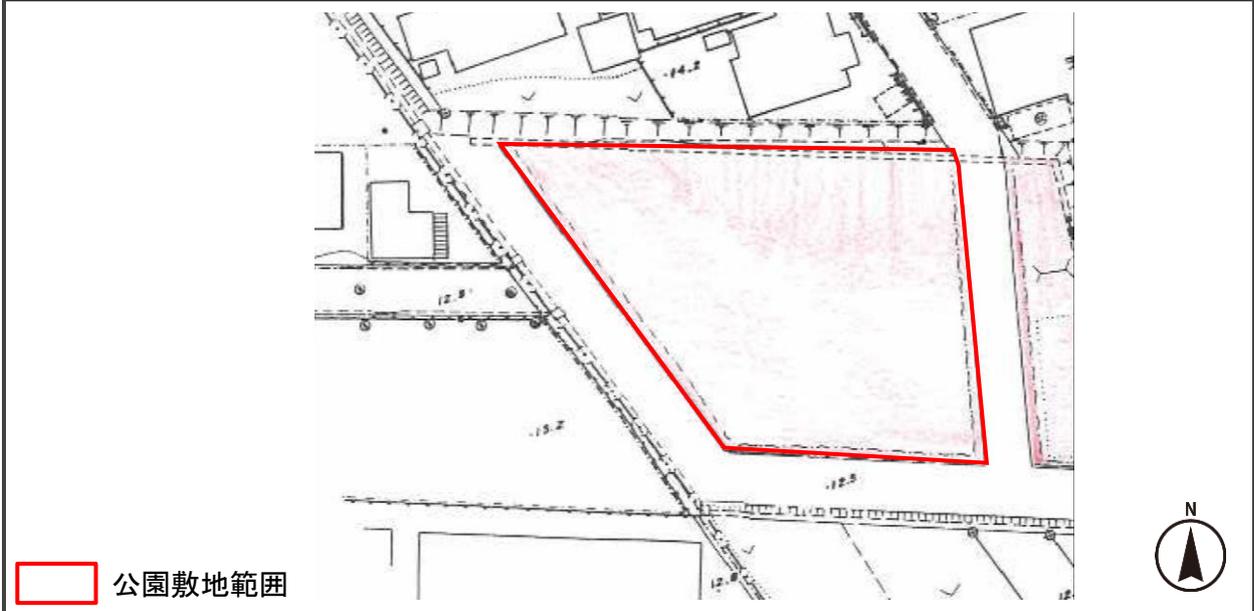
活用方針	原宿台の中で最も小規模な当公園は、地域住民の憩いの場として活用を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・休養施設(ベンチ)等の施設については、適切な維持管理を行うとともに、点検については、主に地域住民の目視による見守りも進めます。 ・公園内は歩行者の安全確保のため、舗装化等の雑草対策を検討します。

カルテ No.14	川岸前公園
------------------	--------------

概要				位置図	
所在地	川妻 2171-41				
種別	公共施設緑地				
開設年	不明	経過年数	不明		
面積	1,053 m ²	用途地域	用途地域外		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等	
埼玉県久喜市との境にある, 町の最北端に位置する公園。近くに利根川が立地している。	水道	-
	休養	-
	遊戯	-
	観賞	-
	看板	-
	駐車場	-
	他	-

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 原野・荒野・牧野, 工業用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・ベイシア栗橋店(175m)※久喜市内
- ・(株)トーマック テクノセンター(210m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・周辺に住宅が立地しているが利用されていない。

【問題・課題点】

- ・周囲をフェンスで囲っているため、公園の入口がわかりにくく、また、休養施設もないため利用して良いかわからない状態となっている。
- ・他の公園に比べると高木は少ないが、周辺道路への枝葉の越境や電線への接触などの問題がある。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

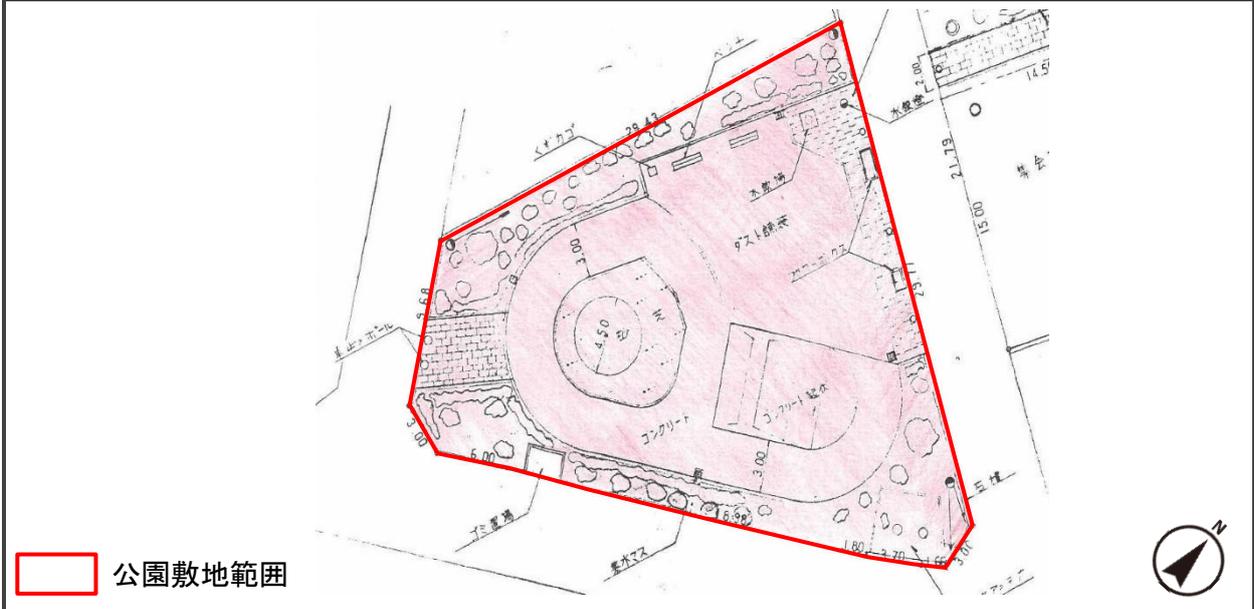
活用方針	町の最北端にある比較的小規模な当公園は、地域住民の憩いの場として活用を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が憩いの場として活用できるよう休養施設(ベンチ)を設置します。なお、施設については適切な維持管理を行うとともに、点検については、主に地域住民の目視による見守りも進めます。 ・公園内は歩行者の安全確保のため、舗装化等の雑草対策を検討します。 ・近隣敷地を越境する高木等の植栽は、極力削減します。

カルテ No.15 木下公園

概要				位置図	
所在地	原宿台 2-16-83				
種別	不明				
開設年	昭和 62 年	経過年数	34 年		
面積	707 m ²	用途地域	第 1 種中高層住居専用		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等		
原宿台のほぼ中央に位置する住宅地内の公園。敷地北側には集会所が隣接している。	水道	1	水飲み場
	休養	-	-
	遊戯	2	コンクリート起伏, 砂場
	観賞	-	-
	看板	-	-
	駐車場	-	-
	他	-	-

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・五霞原宿台郵便局(140m)
- ・ウエルシア茨城五霞店(153m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・住宅地内にあるがほとんど利用がない。
- ・隣接する集会所も利用されていない。

【問題・課題点】

- ・遊具らしい遊具やベンチなどの休養施設もないため、利用しにくい空き地的な場所となっている。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

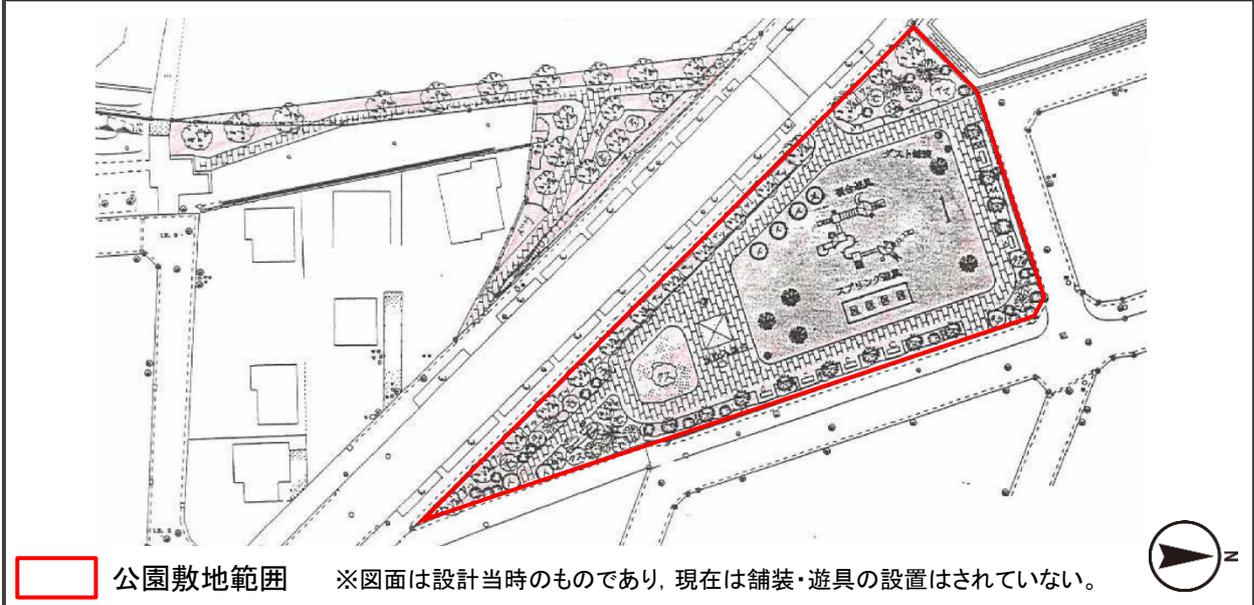
活用方針	原宿台にある比較的小規模な当公園は、地域住民の憩いの場として活用を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内は適切に除草を行うとともに、舗装化等の雑草対策を検討します。 ・水飲み場は、現状の利用状況、今後の更新・維持管理費用を考慮し、原則廃止するものとします。 ・砂場は、衛生面や利用頻度の低下を考慮し、更新時期において原則廃止するものとします。

カルテ No.16 押出公園

概要				位置図	
所在地	元栗橋 7508				
種別	街区公園				
開設年	平成 13 年 11 月	経過年数	20 年		
面積	2,699 m ²	用途地域	第 1 種住居		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
原宿台の最西端に位置する、東側が住宅地、西側が工場地となっている公園。 都市計画道路を挟んで敷地南側に押出緑地が立地している。	水道	1 水飲み場
	休養	2 テーブル&イス
	遊戯	1 バスケットゴール
	観賞	1 パーゴラ
	看板	-
	駐車場	-
	他	-

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

工業用地, 住宅用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・日本シーマ(株)(87m)
- ・ミニストップ五霞原宿台店(240m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・近隣には企業も立地しているが、利用が見られない。
- ・バスケットゴールがあるが、現在は使用されていない。

【問題・課題点】

- ・公園の周囲に低木がないので見通しは良いが、フェンスで囲われているため、入りにくい印象がある。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	○	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

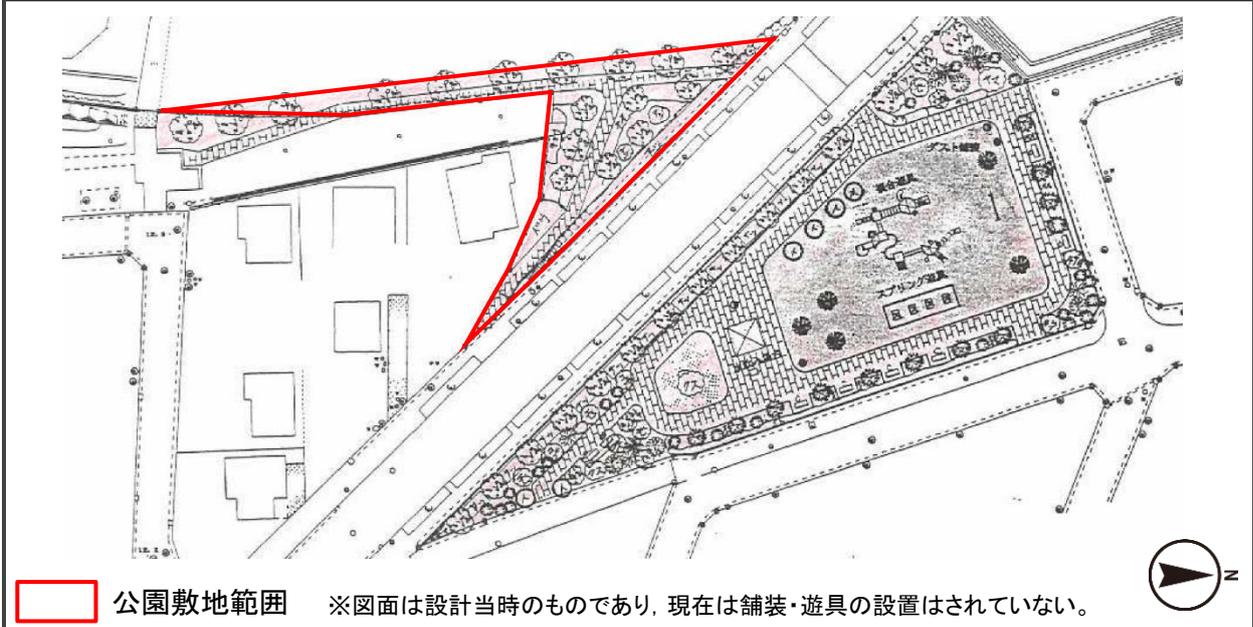
活用方針	住宅地と工場地との緩衝帯としての役割を担っている当公園は、主に近隣企業で働く人々の憩いの場、健康づくりの場として積極的に活用できるよう公園内の維持管理を進めるとともに、近隣企業で働く人々が交流しやすい公園づくりを進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具(バスケットゴール)や休養施設(ベンチ)、観賞施設(パーゴラ)等の施設については、適切な維持管理を行うとともに、点検については、公園利用者や地域住民の目視による見守りも進めます。 ・公園内は適切に除草を行うとともに、敷地の一部を安全なボール遊びができる場として、舗装化することを検討します。 ・近隣企業での利用が主となることを踏まえ、行政と企業による協働の運営・維持管理を進めます。

カルテ No.17 押出緑地

概要				位置図	
所在地	元栗橋 7509				
種別	公共施設緑地				
開設年	平成 7 年 3 月	経過年数	26 年		
面積	720 m ²	用途地域	第 1 種住居		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
辰戸街区公園に隣接する緑地で、都市計画道路を挟んで敷地北側に押出公園が立地している。	水道	-
	休養	-
	遊戯	-
	観賞	-
	看板	-
	駐車場	-
	他	-

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

工業用地, 住宅用地

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

- ・日本シーマ(株)(60m)
- ・ミニストップ五霞原宿台店(235m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・現在は緑地として存在しているだけで、通路として利用できるようには見えないため、ほとんど利用されていない。

【問題・課題点】

・道路側は樹木が生い茂り、暗い。また、道路よりも敷地がやや高くなっているため入りづらい印象もある。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

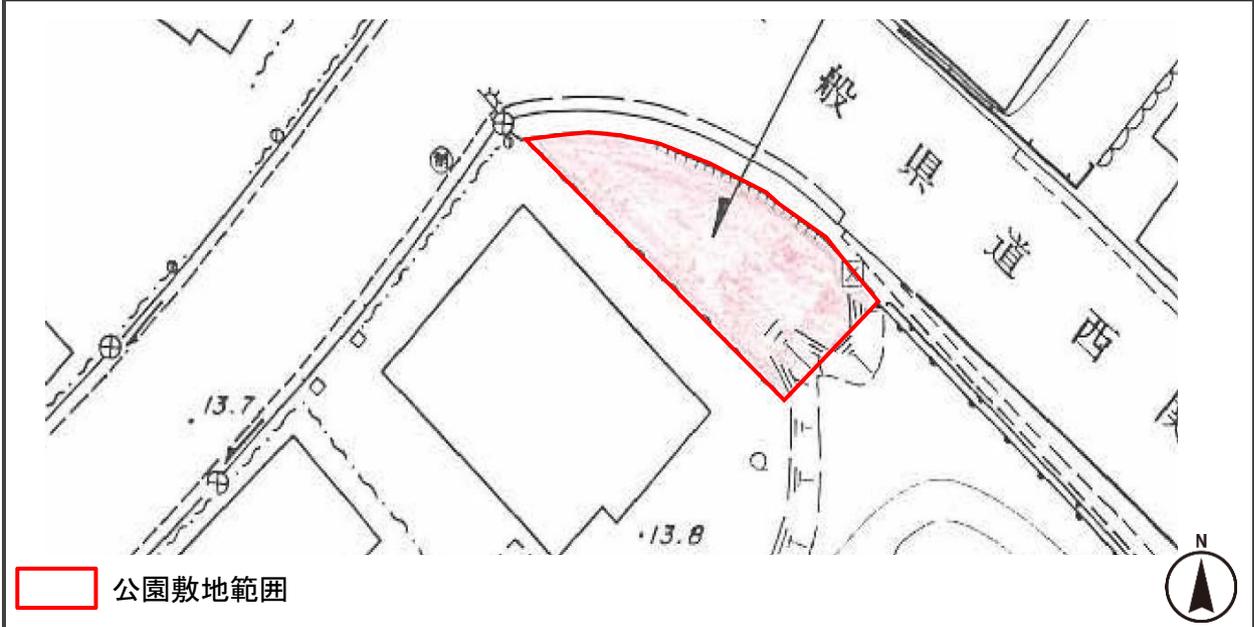
活用方針	住宅地と工場地との緩衝帯としての役割を担っている当公園は、辰戸街区公園と押出公園の間に位置していることから、2つの公園をつなぐ緑地として、緑地内通路の整備を進めます。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等がおさんぼコースとして利用できるよう、主に、辰戸街区公園との接続に配慮した通路を整備します。 ・緑地の植栽は、住宅地と工場地の緩衝帯となっていることから極力保全しますが、一定の明るさを持った、安全・安心で快適な歩行空間とするための剪定等は実施します。

カルテ No.18 江川工業団地看板敷地

概要				位置図	
所在地	江川 1439-1				
種別	公共施設緑地				
開設年	不明	経過年数	不明		
面積	78 m ²	用途地域	用途地域外		
上位計画の位置づけ	なし				

特徴	施設数等	
町の最南端かつ江川工業団地の入口に立地している敷地。	水道	-
	休養	-
	遊戯	-
	観賞	-
	看板	1
	駐車場	-
	他	-

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

住宅用地, 田, 畑, 原野・荒野・牧野

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

・善照寺 (90m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

・敷地が小規模のため、江川工業団地の看板のみが設置されている。

【問題・課題点】

・通りの南側からだ、植栽で看板が見づらい状態となっている。
 ・隣接地との境もわかりにくい状態となっている。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	—	

活用方針

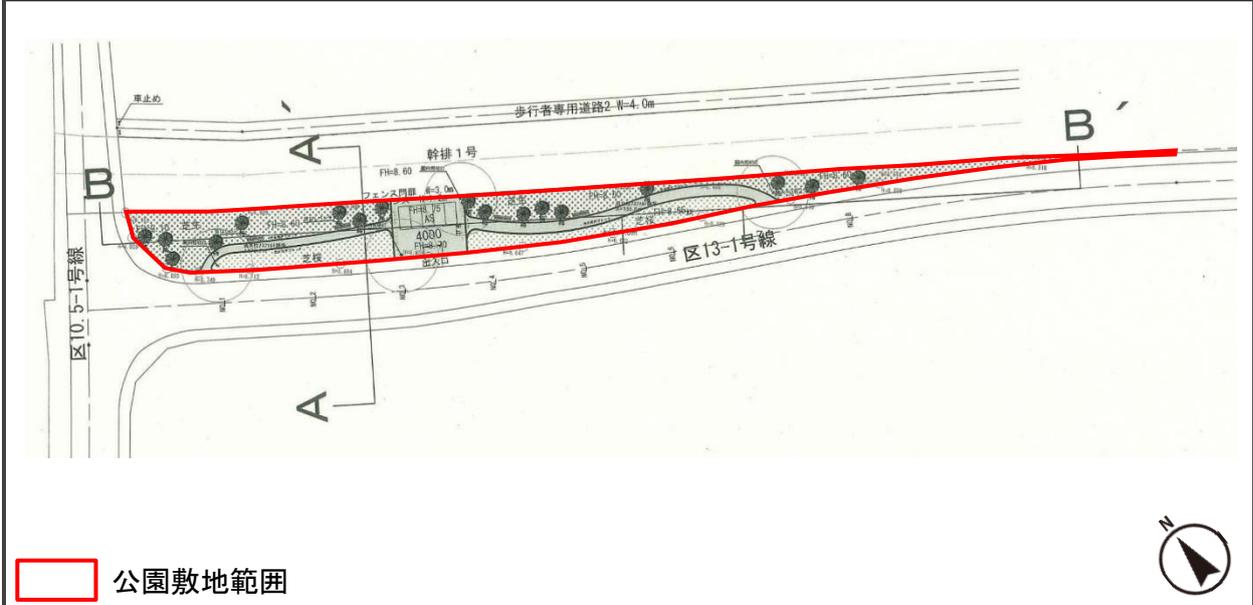
活用方針	五霞町と埼玉県幸手市の境付近及び江川工業団地の入口にある当公園は、地域のおさんぽコースの通過点として、また地域や町の魅力を伝えるポイントとして活用します。
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽は、安全性や維持管理の継続性を踏まえ、極力削減するものとします。 ・公園内は適切に除草を行うとともに、舗装化等の雑草対策を検討します。

カルテ No.19 **ごかみらい第2公園**

概要				位置図	
所在地	ごかみらい 8				
種別	その他				
開設年	令和 2 年 4 月	経過年数	1 年		
面積	1,812 m ²	用途地域	準工業		
上位計画の位置づけ		なし			

特徴	施設数等	
ごかみらい工業団地の北端に位置する公園。現在は水路を挟んだ東側に工場が立地している。ごかみらい公園同様、芝桜が植えられている。	水道	-
	休養	4 ベンチ
	遊戯	-
	観賞	-
	看板	-
	駐車場	5台
	他	-

敷地図



現況写真



周辺の状況



近隣の主な土地利用

その他の空地(現在, 一部工業用地), 田

誘致圏内の主な施設 ※()は距離

・(株)ホームロジスティクス五霞DC(100m)

現状の利用状況や問題・課題点

【利用状況】

- ・新しい公園のため利用はまだ多くない。
- ・芝桜等の植栽管理を指定管理者制度で実施。

【問題・課題点】

- ・敷地が横長の形状をしており, かつ中央に駐車場が立地されているため, 広場的な活用ができない。

今後の方針等

活用が考えられる機能

子どもの遊び	スポーツ・健康づくり	水・緑とのふれあい	休息・憩い	ドックラン
—	—	—	○	—
アウトドア	イベント・賑わい	観光	近隣施設との一体的利用	
—	—	—	△	

活用方針

活用方針	<p>ごかみらい工業団地の北側に位置する当公園は, 今後も隣接地に工場の立地が計画されていることから, 主に近隣企業で働く人々の憩いの場となるよう, 適切な維持管理を進めます。</p>
主な維持管理・整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・休養施設(ベンチ)等の施設については, 適切な維持管理を行うとともに, 点検については, 主に公園利用者の目視による見守りも進めます。 ・公園の更なる活用を見越し, 公園敷地前に立地する企業においては, 当公園に配慮した建物の配置や外構デザインとなるような配慮を促します。

4章 Park-PFI 活用について

1 公園の更なるサービスの質の向上に向けて

地域住民の利用だけにとどまらない、今までにない魅力ある公園として再整備を進めていくことを目的として、Park-PFI を用いた事業内容の検討及び事業者参加に係わる各種条件設定の参考とするため、公園の活用方法について民間事業者より広く意見や提案を求めるサウンディング調査（アンケート方式）を実施しました。

2 調査対象となる公園の検討及び選定

公園のうち、Park-PFI の活用が考えられる公園を以下の3つの条件により選定し、この結果9箇所の公園を本調査の対象としました。ただし、当該公園以外でも活用が考えられれば提案は可能としました。

◆サウンディング調査(アンケート方式)の対象となる公園の選定

No.	名称	選定条件1	選定条件2	選定条件3	選定結果	
		企業が隣接又は近接しているか	地域住民以外の利用が見込める立地又は敷地条件か	駐車場を有しているか	結果	備考
1	河田前街区公園	—	—	—	対象外	
2	辰堂街区公園	—	—	—	対象外	
3	辰戸街区公園	○	—	—	対象	
4	蓮田街区公園	—	—	—	対象外	
5	宮前街区公園	—	—	—	対象外	
6	原宿台運動公園	—	—	—	対象外	
7	江川第1公園	○	—	—	対象	
8	江川第2公園	○	○ ※国道沿い	—	対象	
9	貝塚公園	—	—	—	対象外	
10	川岸前公園	○	—	—	対象外	企業が近接しているが、住宅地内のため対象外とした
11	木下公園	—	—	—	対象外	
12	押出公園	○	—	—	対象	
13	押出緑地	○	—	—	対象	
14	童夢公園	—	○ ※観光資源に隣接かつ面積大	○	対象	
15	利根川レクリエーション公園	—	○ ※観光資源に隣接	—	対象	
16	ごかみずべ公園	—	○ ※観光資源に隣接かつ面積大	○	対象	
17	江川工業団地看板敷地	—	—	—	対象外	
18	ごかみらい公園	○	○ ※観光資源に近接かつ面積大	○	対象	
19	ごかみらい第2公園	—	—	○	対象外	駐車場を有するが立地・敷地条件的に活用が難しいため対象外とした

3 事業所に対するアンケート調査

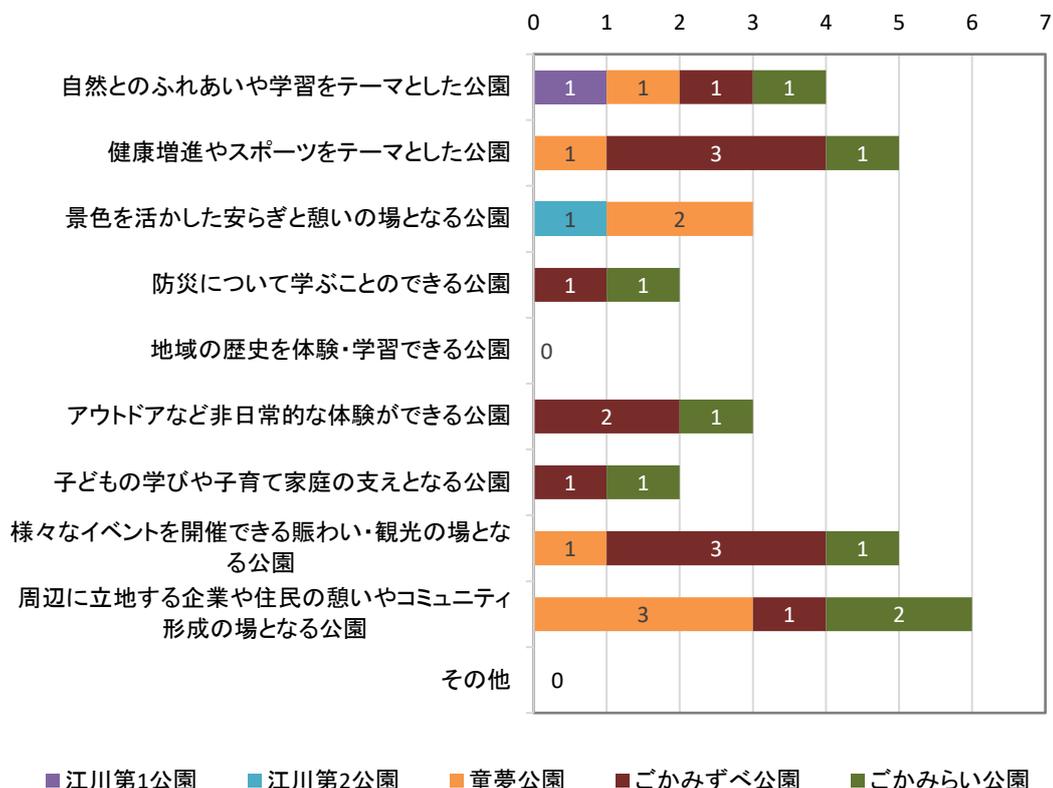
(1)調査の概要

- ①調査期間：令和3年7月2日（金）～7月16日（金）まで
- ②調査対象企業：五霞工業クラブ加盟企業のうち33社
- ③回収数：11票（回収率33.3%）

(2)調査結果

問1 貴社が公園の運営に関して事業参入するとしたら、公園の活用テーマとして、どのようなものが考えられるか。

- ・活用テーマとして考えるものについては、「周辺に立地する企業や住民の憩いやコミュニティ形成の場となる公園」が6票と最も多く、次いで「健康増進やスポーツをテーマとした公園」及び「様々なイベントを開催できる賑わい・観光の場となる公園」がそれぞれ5票となっている。
- ・公園別にみると、「ごかみずべ公園」は、「健康増進やスポーツをテーマとした公園」及び「様々なイベントを開催できる賑わい・観光の場となる公園」でそれぞれ3票となっている。「童夢公園」は、「周辺に立地する企業や住民の憩いやコミュニティ形成の場となる公園」が3票となっている。
- ・なお、調査対象とした9箇所の公園のうち、「辰戸街区公園」、「押出公園」、「押出緑地」、「利根川レクリエーション公園」については、回答がなかった。

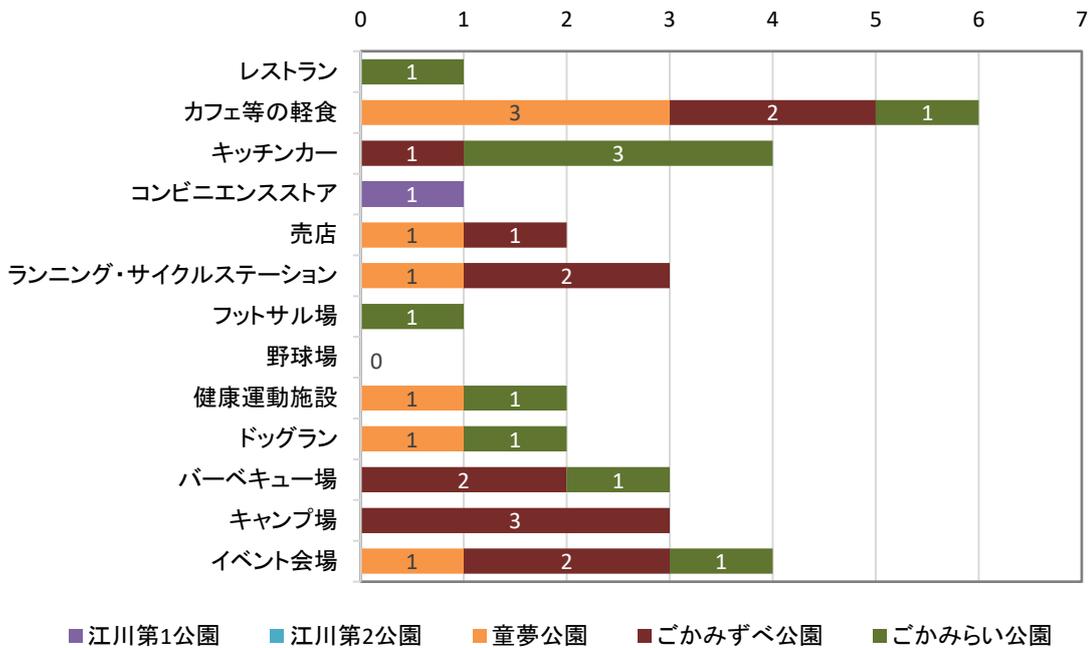


◆公園を選んだ理由と具体的なアイデアや提案について

江川第1公園	
【公園を選んだ理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・近い公園だから。 	【具体的なアイデアや提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・花見など。
江川第2公園	
【公園を選んだ理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣のため管理しやすい。 ・新4号国道沿いで広告宣伝に適している。 	【具体的なアイデアや提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木だけでなく草木や花壇を設置し、主に通行する運転手に癒しを提供する。
童夢公園	
【公園を選んだ理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・対岸に県立公園があり、一体化した公園にできる。 ・会社に近く、桜の季節の集客が見込めるため。 ・既に町民になじみある公園だから。 	【具体的なアイデアや提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・ジョギングコース、レンタサイクルなど、権現堂調整池周辺の公園を周遊するレクリエーションなど。 ・カフェ、企業の体験教室。 ・カフェを併設し、川の流れや桜の木を眺められる、やすらぎある憩いの場となる公園。
ごかみずべ公園	
【公園を選んだ理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・フラットでランニングもできそう。 ・敷地が広いので、色々な体験が出来そうだから。 ・面積が広い。 ・「道の駅ごか」が近く、集客が見込めるため。 	【具体的なアイデアや提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・売店を併設⇒キャンプ場・バーベキュー場。 ・定期イベント⇒野鳥観察・虫とり体験・農作体験。 ・手ぶらで行けるキャンプ場の設置や、面積が広いのでオートキャンプ場の設置。 ・カフェ、企業の体験教室。
ごかみらい公園	
【公園を選んだ理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・既に遊具が設置してあるから。 ・「Street sports park GOKA (ストリートスポーツパーク・ゴカ)」が既にあり、スポーツをテーマとした公園等に適しているから。 ・「道の駅ごか」が近く、集客が見込めるため。 	【具体的なアイデアや提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・収益施設を設置し、家族が楽しめる四季を通じたイベントを開催(祭り)。 ・キッチンカーや売店を併設し、フットサル場又はドックラン等、コミュニティの場となる公園とする。 ・カフェ、企業の体験教室。

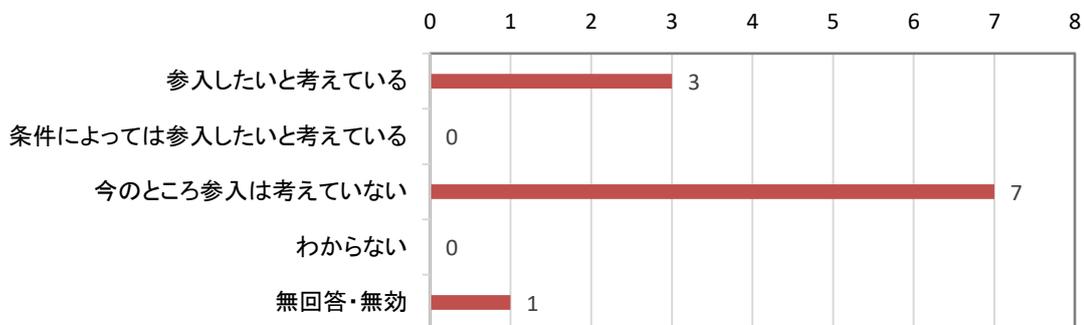
問2 問1で答えた公園について、公園内に設置する収益施設として、具体的にはどのようなものが考えられるか。

- ・収益施設として具体的なものとしては、「カフェ等の軽食」が6票と最も多く、次いで「イベント会場」及び「キッチンカー」がそれぞれ4票となっている。
- ・公園別にみると、童夢公園では「カフェ等の軽食」が、ごかみらい公園では「キッチンカー」が、ごかみずべ公園では「キャンプ場」がそれぞれ3票となっている。



問3 今後、事業を進めることになった場合の参入意向はどれくらいか。なお、「参入したいと考えている」と回答した場合、想定する事業期間とその理由は何か。

- ・参入意向については、「今のところ参入は考えていない」が7票と最も多く、次いで「参入したいと考えている」が3票となっている。
- ・「参入したいと考えている」と回答した企業のうち、1社が想定する事業期間を20年間と回答している。



問4 今後、実際に事業を進めていくにあたっての具体策の提案や要望、課題等について

【運営に関して】

- ・特定企業でなく、工業クラブなどが運営するなど、少し公益性を高めてはどうか。
- ・イベント会社と連携して進めた方が良い。

【活用時について】

- ・江川第2公園内の整備、樹木の移植、花壇の設置等に多大なコストがかかる事が予想される。提案としては、四季を感じる事のできる樹木や花を植えることで、季節によって様々な景観を楽しんでもらえる公園にしたい。
- ・大型トラック等の通行が多いエリアと思うので、公園の利用者増となった際には、周辺の交通状況の管理が重要。

(3)まとめ

調査の結果、Park-PFI が考えられるものとして意見を得られたのは、「江川第1公園」、「江川第2公園」、「童夢公園」、「ごかみずべ公園」、「ごかみらい公園」の5つでした。

ただし、「江川第1公園」については、活用テーマや収益施設に対する意見があるものの、事業参入意向がなく、「江川第2公園」については、収益施設に対する具体的な提案がなく、また事業手法については、Park-PFI の手法以外でも検討したいとの回答がありました。

以上のことから、今後 Park-PFI の活用の可能性が高い公園としては、「童夢公園」、「ごかみずべ公園」、「ごかみらい公園」の3つが考えられます。

4 Park-PFI 活用における課題の整理

(1) サウンディング調査(ヒアリング等)による実現性のある公募設置等指針の作成

他市町村での Park-PFI の事例をみると、公園の位置が都市の中心部で、かつウォークアブル推進都市*に賛同しているものが増えてきています。郊外にあるものでみると、その規模が中規模～大規模(4ha以上)のものが多く、郊外又は近郊で小規模(4ha未満)の例はまだ少ない状況です。(「都市公園における Park-PFI 等官民連携事業の進め方についての研究」、前都市研究センター主任研究員(現まちづくり支援部課長(官民連携))宇隨幸雄より)

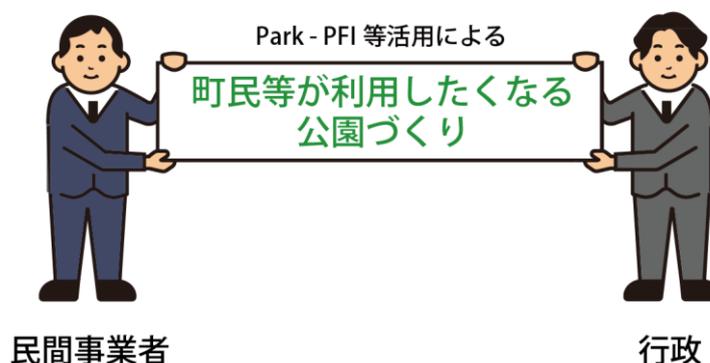
さらに、公募対象施設の内容をみると、公園の規模に関わらず、飲食店といった一つの機能だけにとどまらず、宿泊施設や体験施設など、複数の機能を持つ公園が提案・実現されており、多くの人を訪れる賑わいの場を創出するための、公園の滞在時間を延ばせる多様なレクリエーション機能を持ち合わせていることがわかります。

よって、当町においても Park-PFI 導入の際には、複数の機能を設置させることが望ましいと考えますが、まだ他市町村での事例が少ないことや、面積規模、事業採算性等を含めると、あまり多くの機能を持たせることは難しいと考えます。

なお、立地条件等が不利であっても、公園や地域の特性を踏まえながら、他にはないような施設の設置により魅力ある公園が整備されている例もあることから、町は整備を行う公園について、今回実施したサウンディング調査（アンケート方式）を基に、民間事業者に対し、事業の実現性や採算性を踏まえた更なるサウンディング調査（ヒアリング等）を実施し、公園の特性と事業者の事業継続性を踏まえた公募指針を作成していく必要があります。

(2) Park-PFI 以外の事業手法の検討

今回のアンケートでは、Park-PFI を行うことを想定し、どのような収益施設の設置や活用が考えられるかを事業者に回答してもらいましたが、中にはこの事業手法に限らず公園の活用を進めたいとの意向もありました。このことから、民間事業者のノウハウを活用して、公園の管理運営の検討が進められるものについては、「おでかけ公園」、「おさんぽ公園」問わず、その事業手法の検討を進め、町民等が利用したくなる公園づくりを進めていくことが望まれます。



5章 計画の進め方について

1 計画の実現に向けて

(1)計画の進行管理

本計画の取組については、その実施状況について計画に沿っているか、把握・評価し、進行管理を行うとともに、概ね5年ごとに計画の見直しを検討します。なお、社会情勢や公園に関する状況に変化等があった場合には、その取組について見直しを実施します。

(2)モデル事業としてのおでかけ公園の整備推進

この計画を効果的に進めていくために、おでかけ公園の再整備を積極的に進めます。また、この事業を進めていく中で、町民等に向け、公園に関する情報発信を行い、計画段階から興味を持ってもらえるよう取り組みます。

(3)新たな制度等の活用

公園の再整備にあたっては、公園に関する国の新しい施策を有効に活用するため、情報収集を行うとともに、茨城県内等の他の市町村での取組を参考にしながら、当町にふさわしい仕組みを検討します。

2 市民・事業者・行政の協働に向けて

本計画では、現在利用されていない公園を魅力ある公園として再整備することにより、人々が公園に対し興味・関心を持ち、行きたくなる公園・人が集まる公園になることを目的としています。

この目的が実現した際には、その先のステップとして、地域住民と近隣企業による公園ルールづくりなど、協働による公園の管理運営を進め、より公園や地域に愛着を持てるようにするとともに、これにより地域コミュニティを活性化させることで、当町の未来を共に創ることを目指します。

用語集

頁	用語	説明
4	土地区画整理事業	道路・公園・河川等の公共施設の整備改善や、宅地の利用増進を図るために、土地の区画の整理や公共施設の新設又は変更を行う事業のこと。
5	区域区分	計画的に市街化を行う区域（市街化区域）と市街化を抑える区域（市街化調整区域）の区分のこと。
5	用途地域	目指すべき市街地像に応じて、住居、商業、工業など用途別に分類した地域のこと。
5	市街化区域	既に市街地を形成している区域、及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を行う区域のこと。
5	市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域であり、無秩序にまちが広がらないように、一定のルールに基づいて建物の建築などを制限して、市街化を抑える区域のこと。
5	都市公園	都市公園法に基づいて、国又は地方公共団体が整備する公園緑地のこと。
7	都市マネジメント	従来のようなインフラ整備や土地利用のコントロール等を通じて都市の姿形を整えるだけでなく、経済性の追求に加え、生活の質の向上を目指して、住民や事業者、地方公共団体等の幅広い関係者の総力を結集して、都市空間の整備、管理運営等を行い、効率的・効果的に都市機能を高めていくこと。
7	都市のリノベーション	既存の施設など今あるまちの資産を活用し、都市や地域の経営課題を解決していくこと。
7	公募設置管理制度 (Park-PFI)	公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上を図るため、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する「公募対象公園施設」の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる「特定公園施設」の整備・改修等を一体的に行うことのできる民間事業者を公募により選定する制度のこと。
7	PFI	Private Finance Initiativeの略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
10	浸水想定区域	河川や下水道が処理できる能力を超える豪雨等により、浸水が予想される範囲のこと。

頁	用語	説明
11	ヘルスロード	健康ウォーキングの推進を図るために茨城県が指定した、子どもや高齢者、障がいのある方も安心して歩けるウォーキングコースのこと。
13	里親制度	公園や道路などの公共施設を「子ども」に見立て、地域住民が「里親」となり、簡単な施設の管理や環境美化活動等のボランティア活動を行ってもらう制度のこと。
15	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
17	長寿命化	老朽化した道路や上下水道等や、学校や公園などの都市基盤施設に対し、計画的な保全（修繕や改修）を実施することにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減する取組のこと。
31	指定管理者制度	これまで地方公共団体等が行ってきた公の施設の管理・運営を、株式会社や NPO 法人など様々な民間事業者にゆだねることができる制度のこと。
42	生産緑地	農業を継続することを条件に、税制上のメリットを受けることができる生産緑地法に基づいて指定された市街地区域内の農地のこと。
44	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもののこと。
68	ウォーカブル推進都市	国土交通省が進めている「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同し、それを実現するまちづくりを推進する都市のこと。

五霞町魅力ある公園再整備計画

令和3年10月

発行：五霞町 都市建設課 建設・地籍グループ
住所：茨城県猿島郡五霞町小福田 1162 番地 1
電話：0280-84-1111（代表） FAX：0280-33-3410
